

令和4年度

山口県教育推進の手引き

未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成



令和4年4月
山口県教育委員会

はじめに

人口減少や Society5.0 時代の到来、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による新たな生活様式への対応など、教育を取り巻く環境が急激かつ急速に変化する中で、教育には、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、主体的に未来を切り拓いていく力を育成することが求められています。

このため、県教育委員会では、「山口県教育振興基本計画」に基づき、教育目標である「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」をめざして、様々な教育課題に的確に対応した諸施策を総合的かつ計画的に推進しています。

特に、本年度は、全ての公立小・中・高・特別支援学校等に導入したコミュニティ・スクールを核として、本県の誇る「地域教育力日本一」の取組を充実させるとともに、コロナ禍による社会変化に、いち早く対応して整備した I C T 環境を最大限に活用し、これまで蓄積してきた学校現場における教育実践と最適に組み合わせて、子どもたちの可能性を広げる教育の充実に取り組んでまいります。

こうした全国に先駆けた取組をより確かなものとするためには、県教育委員会、市町教育委員会の緊密な連携はもとより、本県教育に関わる全ての人々が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有しながら、教育目標の実現に向けて一体となって取り組む必要があることから、単年度計画としての「令和4年度山口県教育推進の手引き」を作成しました。

各学校におかれましては、本年度が山口県教育振興基本計画の最終年度であるということを念頭に、各目標値の達成に向けて本手引きを有効に活用し、学校教育目標の設定や、教育活動の点検・評価等を通じた継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫しながら積極的な教育活動を展開され、児童生徒をはじめ、保護者や地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いいたします。

令和4年4月

山口県教育委員会教育長 繁 吉 健 志

目次

■ はじめに	
■ 山口県教育振興基本計画の全体像	1
■ 山口県教育目標	2
■ 目標達成に向けて	3
■ めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて	4
■ 令和4年度施策の展開	
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	9
1-1 キャリア教育の推進	10
1-2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	12
1-3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	22
1-4 進路指導の充実	25
1-5 読書活動の推進	29
1-6 学校における人権教育の推進	31
1-7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	33
1-8 体力向上の推進	37
1-9 食育の推進	39
1-10 健康教育の推進	41
1-11 特別支援教育の推進	44
1-12 幼児期における取組の充実	49
1-13 少人数教育の推進	51
2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	53
2-14 地域連携教育の充実	54
2-15 家庭教育支援の充実	58
2-16 社会教育施設等を活用した教育の充実	60
3 生涯を通じた学びの充実	62
3-17 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	63
3-18 地域社会における人権教育の推進	65
3-19 地域とともにすすめる文化財の保存・活用	67
3-20 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	69
3-21 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	71
4 豊かな学びを支える教育環境の充実	73
4-22 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	74
4-23 学校安全の推進	75
4-24 学校における働き方改革の推進	78
4-25 教職員の資質能力の向上	80
4-26 校種間連携・一貫教育の推進	87
4-27 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	89
4-28 私学の振興	92
4-29 修学支援の充実	93
■ 主な推進指標一覧	95
■ 緊急・重点プロジェクトの推進	96
■ 「やまぐちスマートスクール構想」の推進	106
■ 令和4年度山口県教育委員会事務局等組織改正	109
■ 令和4年度教育委員会当初予算の概要	110
■ イベント等一覧	148
■ 関連資料	150

※下記資料については、山口県教育委員会ウェブページに掲載

- ・山口県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
- ・令和4年度重点取組方針・重点取組方針主要関連事業
- ・やまぐち維新プラン（教育委員会関係の要約）

山口県教育振興基本計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1)人口減少・高齢化の進展
- (2)急速な技術革新とグローバル化の進展
- (3)地域や社会経済的な背景

2 子どもの状況

- (1)子どもの学力・学習
- (2)子どもの生活
- (3)子どもの体格・体力
- (4)児童生徒の生徒指導上の諸課題
- (5)高校卒業者の進学・就職
- (6)「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容
- (7)子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況

教育目標：未来を拓く ひらたくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

4つの
施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

29の施策

51の主な推進指標

重点化

7つの緊急・重点プロジェクトの推進

- ① 「地域教育力日本一」の推進
- ② 教育を通じた「ふるさと山口」の創生
- ③ 確かな学力の育成
- ④ 豊かな心・健やかな体の育成
- ⑤ 魅力ある学校づくり
- ⑥ 教職員人材育成
- ⑦ 安心・安全な学校づくり

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

山口県の教育目標

未来を^{ひら}拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県においては、前計画期間における、コミュニティ・スクールが核となり、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支える「やまぐち型地域連携教育」の推進により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感の高まりや、地域の行事やボランティア活動への積極的な参加などの効果が見られるほか、人の役に立つ人間になりたい、自分にはよいところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあります。また、学力についても向上・改善傾向にあり、これらは、本県の子どもたちのよさと考えられます。

また、本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

今後も、こうした本県教育の特色を生かしながら、子どもたちのよさを更に伸ばし、社会の変化が激しさを増し、複雑で予測困難となることが見込まれるこれからの難しい時代において、高い志をもち、多様な人々と協働しながら、主体的に自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていく必要があります。

このため、時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれるとの考えのもと、前計画で掲げ、県民総参加のもと取り組んできた教育目標「未来を^{ひら}拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を継承し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進や教育環境の整備など、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

「3つの力」「3つの心」の育成

創る力

「社会構造が大きく変化する中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」

自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力や、科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力、豊かな創造力を育成します。

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

未知なるものに進んで挑戦する態度や、困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度、また、新しいものを進んで取り入れようとする態度などを育てていきます。

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

多様な考えや立場を理解し、尊重する態度や、他国の伝統・文化を理解し、協調していく態度、郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度、また、平和を愛する心や態度などを育てていきます。

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

知的好奇心を高め、自ら学びに向かう意欲や態度を身に付けさせるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育成します。

生き抜く力

「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

社会生活において不可欠な規範意識や倫理観、コミュニケーション能力とともに、自己肯定感や自己有用感、たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力を育成します。

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度、社会に貢献しようとする態度、感謝する心や態度などを育てていきます。

未来を拓く
たくましい
「やまぐちっ子」
の育成

高い志をもち、未来に向かって
挑戦し続ける人

郷土に誇りと愛着をもち、ふる
ろーに誇りと愛着をもち、ふる

こころをもち、こころをもち、こころをもち

知・徳・体の調和のとれた生き方を身に付け、
他者と協働しながら力強く生きていく人

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、コミュニティ・スクールを基盤として、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していくことが必要です。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、
未来に向かって
挑戦し続ける人

知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に
付けるとともに、他者と協働しながら力強く
生きていく人

郷土に誇りと愛着をもち、
グローバルな視点で社会
に参画する人

3つの力

〈学ぶ力・創る力・生き抜く力〉

3つの心

〈広い心・温かい心・燃える心〉

〈授業等での取組〉

- 年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進
- 学習指導要領に基づいた授業等の充実
- 教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実
- 授業評価による取組の確認・改善

〈学校の組織的な取組〉

- 学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進
- 児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実
- 学校評価の活用による取組の確認・改善

〈家庭・地域との連携〉

- コミュニティ・スクール、地域学校協働活動（地域協育ネット等の取組）の一体的な推進
- 地域における家庭教育支援の充実

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 大きく変化することが予想されるこれからの社会において、将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

ー新たな価値を創り出す力ー

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

育みたい「力」や「心」

燃える心

ふとうふくつ

ー不撓不屈の意志や勇氣など、熱く燃える心ー

- ◇未知なるものに進んで挑戦する態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする態度

＜授業等での取組＞

- 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を感じるとともに、勉強が「好き」という思いをもつ授業を行っている。
- 子どもたちが、興味・関心やキャリア形成の方向性等に応じて、見通しをもって粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返って次に繋げることができるよう、授業を展開している。
- 子どもたちが挑戦する場面に出会い、自分で考え自分から取り組むことができるよう、課題解決的な学習を行っている。
- 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にふれる場面を設けている。
- ICTや新聞等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- キャリア・パスポートを活用し、子どもたちが学習や生活の見通しを立てたり、振り返ったりすることにより、将来の在り方・生き方を考える活動を行っている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意識を高める取組を積極的に進めている。
- 1/2 成人式や立志式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事に位置付けて行っている。
- 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- 学級活動や特別活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取組を進めている。
- 各種検定試験、科学・語学系コンテスト（大会）、作品制作（製作）などの創作活動等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会を設けている。
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- 熟議等を通して、「地域の未来」を考える機会を設けるなど、子どもたちが「社会の担い手」としての意識や自己有用感を高める取組を積極的に進めている。
- 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに子どもたちがふれる機会を設けている。 など

「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ◆ 様々な人々とのつながりや支え合いが求められるこれからの社会において、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、他者と協働して自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

－生涯を通じて主体的に学び続ける力－

- ◇知的好奇心
- ◇自ら学びに向かう意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

－多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力－

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

温かい心

－豊かで温かい心－

- ◇他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする態度
- ◇感謝する心や態度

＜授業等での取組＞

- 知的好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- 記録、説明、論述、討論などの言語活動や多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、考えを広げ深める授業を行っている。
- 道徳科や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識、豊かな心を育む授業を行っている。
- 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に向けた取組に関心をもたせる継続的な取組を行っている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、エビデンスに基づいた子どもたちの学力向上に向けた取組を進めている。
- 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、思いやりの心を育む教育を進めている。
- 集団宿泊活動やA F P Y等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- 障害のある子どもたちとの交流の機会を設けるなど、共に尊重し合う心を育む取組を進めている。
- 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上や食生活の改善に関する取組を推進している。
- 学校行事や学級活動、特別活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 学校・家庭・地域が学校・地域連携カリキュラム等を見直す機会を設定し、子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を共有している。
- 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた取組を地域ぐるみで進めている。
- 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進めている。
- 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている。
- 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参画につながる取組を進めている。 など

「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 人、もの、情報等が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が増加するなど、広がりゆく社会において、豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ◆ また、そのような時代だからこそ、自分を育んできたふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、ふるさとや自分が住んでいる地域のよりよいコミュニティづくりなど、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

ー新たな価値を創り出す力ー

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

生き抜く力

ー多様な他者と連携・協働しながら、困難を乗り越えていく行動力ー

- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇自己肯定感、自己有用感
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

広い心

ー互いに理解し合う、前向きで広い心ー

- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する態度
- ◇他国の伝統、文化を理解し、協調していく態度
- ◇郷土の伝統や文化を地域や人とのつながりを通じて尊重し、継承する態度
- ◇平和を愛する心や態度

<授業等での取組>

- 『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～の活用や校区のフィールドワークなど、ふるさとの自然や人、文化等への関心を高める授業を行っている。
- 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- ICTや新聞等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

<学校の組織的な取組>

- 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に取り組んでいる。
- 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流できる機会を教育課程に位置付けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- 海外姉妹校交流など言語や文化の異なる海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。 など

<家庭・地域との連携>

- 地域の教育資源を効果的に活用し、地域課題を解決する取組等を通してふるさとへの誇りや愛着を育む活動を地域ぐるみで行っている。
- 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加・参画することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育んでいる。
- 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会を設けている。
- 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれ、自己の生き方について考える機会を設けている。 など

施策の展開

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ①キャリア教育の推進
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- ③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- ④進路指導の充実
- ⑤読書活動の推進
- ⑥学校における人権教育の推進
- ⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- ⑧体力向上の推進
- ⑨食育の推進
- ⑩健康教育の推進
- ⑪特別支援教育の推進
- ⑫幼児期における取組の充実
- ⑬少人数教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭地域連携教育の充実
- ⑮家庭教育支援の充実
- ⑯社会教育施設等を活用した教育の充実

生涯を通じた学びの充実

- ⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ⑱地域社会における人権教育の推進
- ⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- ⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- ㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- ㉓学校安全の推進
- ㉔学校における働き方改革の推進
- ㉕教職員の資質能力の向上
- ㉖校種間連携・一貫教育の推進
- ㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
- ㉘私学の振興
- ㉙修学支援の充実

重点化

7つの緊急・重点プロジェクト

総合的・計画的な施策の推進

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- 1 キャリア教育の推進
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
- 3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
- 4 進路指導の充実
- 5 読書活動の推進
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
- 8 体力向上の推進
- 9 食育の推進
- 10 健康教育の推進
- 11 特別支援教育の推進
- 12 幼児期における取組の充実
- 13 少人数教育の推進

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の＜県参考資料＞には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むとともに、夢を抱かせ、さらに夢を志に進化させる教育の推進を充実させる。
- ◆ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、全教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じた組織的・効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】（担当課：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室／地域連携教育推進課）

主な取組と内容		実施主体
■ 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な推進		
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の推進		学校
○ 校種間の連携によるキャリア教育の効果的な実践 「キャリア教育実践事例集」、「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実（小・中） - 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催（7月、1月） 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 - 校種間の連絡協議会等の活用による連携した取組の促進 - キャリア・パスポートの効果的な活用		県・市町 学校
○ 志を抱かせる教育の推進 - 地域と連携した「1/2 成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とする志を抱かせる教育の充実 - 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実		県・市町 学校
○ 中学生の進路選択のための情報発信の充実 「キャリア・ガイドブック『夢サポート』」(中学校2年生対象)の作成・配付		県・市町 学校(中)
■ 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実		
○ キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見 - 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 - 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」を含めた「インターンシップ推進事業」の実施及び学校独自の取組の促進（高）		県・市町 学校
○ 全県的な推進体制による学校と家庭、地域、産業界等との連携強化 - 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保（商工会議所等との連携） 「やまぐち教育応援団」の活用（登録事業所数：R4.1月末現在4,978件）		県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022年度 目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小 87.1% 中 74.3% (2018年度)	小 82.3% 中 70.3% (2021年度)	増加させる
地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小 68.4% 中 84.0% (2018年度)	小 16.7% 中 29.8% (2021年度)	小・中 100%
高校在学中に、体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を行った生徒の割合	高校3年生 98.9% (2018年度)	高校3年生 96.5% (2020年度)	高 100%

取組の推進に向けて

○ キャリア教育推進の視点

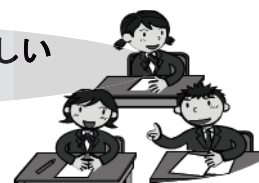
発達の段階に応じて
小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して
職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して
学校と家庭、地域、産業界等との連携・協力体制の強化

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



○ 小・中・高を通じた系統的・計画的な取組の推進

＜発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインする）視点＞

発達の段階 3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	 様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	 夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	 社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

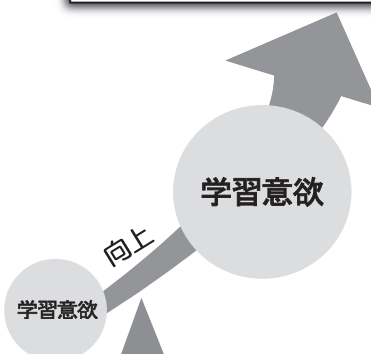
○ 学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

「子どもたちに学びと社会や仕事のつながりを伝える」
～学校と家庭・地域、産業界等の連携を通じて～

- ・ 日々の教科等の授業において、学習内容と社会や職業との関連を意識させる工夫
- ・ 教科指導の中でもキャリア教育をしているという教員の認識
- ・ 将来の夢を描くことに加え、「働くこと」の実際や必要な資質・能力の育成につながる指導の工夫
- ・ 体験活動（職場見学、職場体験、インターンシップ等）の事前・事後指導の充実
- ・ 学校と家庭・地域、産業界等の連携強化 など

「学習意欲」にも波及

◇学力の向上
◇基礎的・汎用的能力の育成



- ・ 学ぶ目的の明確化
- ・ 学びの内容と社会とのつながりの重視
- ・ 教科・科目の学びが社会や仕事で活用されることの実感

2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、外国語教育、体験活動については、重点的に取組を推進する。
- ◆ 1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、学習指導要領の着実な実施を図る。
- ◆ コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の取組を推進しながら、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。

【主な取組】（担当課：義務教育課／高校教育課／地域連携教育推進課／教育情報化推進室／特別支援教育推進室）

主な取組と内容	実施主体
■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上	
○ 学校の組織力の充実 ・ 「学校・地域連携カリキュラム」を軸とした、教科等横断的な視点からの教育課程編成など、全校体制によるカリキュラム・マネジメントの充実 ・ 全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題を活用した全校体制での年間2回の検証改善サイクルの推進（小・中） ・ 学力向上に向けた体制づくりと組織的な授業改善の取組の推進 ・ 少人数学級化や少人数指導加配教員等の活用による個に応じたきめ細かな指導体制の充実（小・中） ☑ 小学校専科加配教員の配置拡充 ・ やまぐち学習支援プログラム等を活用した組織的な学習支援ときめ細かな指導体制に基づいた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の取組の推進（小・中） ・ 授業改善サポート校（指定校）における実践研究の成果を活用したPDCAサイクルの構築（高）	県・市町・学校
○ 教員の授業力の向上 ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、日々の授業計画の作成や学習を振り返る活動などの促進 ・ 子どもたちが課題の解決に向けて、自ら考え、主体的に取り組む授業を展開するためのICTの効果的な活用の推進 ・ 教科の専門性やキャリアステージに応じた授業力の向上のための研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センター作成の教育プログラムや探究研修モジュールを活用した探究的な学びの質の向上 ・ 学力向上推進リーダー等の効果的な活用による校内研修の促進（小・中） ・ 大学入学者選抜改革に対応した授業展開や学習評価の工夫・改善（高）	県・市町・学校
○ 学校・家庭・地域の連携力の強化 ・ コミュニティ・スクールの仕組みに基づく、地域の教育資源を活用した教育活動の充実 ・ 学校運営協議会での熟議を通じた、家庭・地域等、子どもの育ちに関わる多くの人々との情報共有による学習習慣や生活習慣の確立（小・中） ・ 接続する学校や、幼児教育・保育施設との連携による、発達の段階に応じた指導方法の工夫改善 ・ 学校間連携や高大連携の充実（高）	県・市町・学校
■ 理数教育の充実	
○ 理数に関する授業づくりの活性化 ・ 「小学校理科指導のポイント集」「5分間の気付いて学ぶ活動で変える理科の授業づくり」の活用促進（小・中） ☑ 理科授業改善研修会の実施（小・中） ・ 理科、数学に関する学習活動の実践事例の収集及び発信（高）	県・市町・学校
○ 学校間連携・校種間連携の強化 ・ 異校種間の連携による科学技術等に関する研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校（理数科又は探究科設置高校6校）が連携して取り組む活動の実施及び成果の普及（高）	県・市町・学校
○ 創造性豊かな人材の育成に向けた教育活動の推進 ・ 「サイエンスやまぐち2022」等の科学作品展・科学研究発表会の開催（10・11月） ・ 異なる分野を研究した生徒同士の切磋琢磨の場を提供する探究学習成果発表大会の開催（3月）（高）	県・市町・学校

■ 伝統や文化に関する教育の充実		
○ 授業等における伝統文化に関する学習の充実	・ 伝統や文化に関する学習等、地域の施設・人材を活用した学習の充実及び年間指導計画等への位置付けの明確化 ・ 『『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～』や『山口県中学校武道指導の手引き』等の活用による授業改善の促進	県・市町・学校
○ 地域の伝統芸能の伝承者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進	・ 「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用の促進 ・ 地域との連携・協働による体験的な学習の充実	県・市町・学校
■ 道徳教育の充実		
○ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進	・ 児童生徒の実態を踏まえ、道徳科を要とした各学校の道徳教育全体計画や具体的な指導計画の見直し、改善 ・ 「心に響く講師派遣事業」の推進（小・中）	県・市町・学校
○ 道徳科授業における教員の指導力向上	・ 道徳教育パワーアップ研究協議会（7月）や道徳授業セミナー（10～11月）の開催 ・ 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校（小・中14校、高2校、特支1校）における取組事例の普及 ・ やまぐち総合教育支援センターと共同した「考え、議論する道徳科授業づくり研修講座」の開催（小・中） ・ 『『考え、議論する道徳』の授業づくり～道徳科を要とした道徳教育の充実に向けて～』パンフレット及び『道徳科の授業づくりのために～授業DVD～』の積極的な活用の促進	県・市町・学校
○ 指導者の育成	・ 道徳教育ブラッシュアップ研修会による市町教委担当者の指導力向上 ・ 国の指導者養成研修受講者等を活用した道徳教育学校サポート事業の実施	県・市町・学校
■ 外国語教育の充実		
○ 校種間連携による外国語教育（英語教育）の充実	・ 小中高連携英語教育推進校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 ・ 「小中高連携英語教育推進校連絡協議会」の開催（5月）等による各地域の取組の計画及び促進	県・市町・学校
○ 指導方法や評価方法の工夫・改善	・ 本県における英語教育の目標設定（生徒の英語力、「CAN-DOリスト」を活用した学習到達目標の設定・公表・達成状況の把握、生徒の英語による言語活動の割合、パフォーマンステストの実施、教員の英語使用の割合）及び目標到達に向けた指導方法の工夫・改善 ・ 英語教育推進教員（小・中）の配置 ・ 小学校英語専科教員の配置拡充 ・ 校種別スキルアップ研修会等の開催 ・ 研修協力校における児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲を高める授業実践の普及 ・ 指導と評価の一体化を図る言語活動の充実 ・ 生徒の英語力向上事業（英検I B A）の実施（中） ・ 英語の様々な検定試験（英検、G T E C等）の活用促進	県・市町・学校
■ 職業教育の充実		
○ ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成	・ ものづくり教室やものづくりイベント等の活用 ・ 電子ブック「山口県の工業」の活用（小・中・高）	県・市町・学校
○ 専門的な技術の習得や資格取得の促進	・ 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用 ・ 1人1台タブレット端末等のICT環境も効果的に活用しながら、基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催 ・ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた「介護職員初任者研修」等の実施 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる「きらめき検定」（山口県特別支援学校技能検定）の実施	県・学校（高特）

	○ 地域や産業界と連携した学習活動の推進 ・ 地域、地元企業等と連携した地域活性化につながる取組を通じた本県産業を担う人材の育成 ・ 地元企業等とも連携しながら、最先端のデジタル化対応産業教育装置を活用した実践的な実習を行うことで、本県産業の次代を担う人材を育成	県・学校 (高特)
	○ 専門学科におけるチャレンジ精神や実践力・創造力の育成 ・ 全国産業教育フェアで開催されるコンテストをはじめ、専門学科の特色ある様々なコンテストや競技大会で上位入賞をめざす取組を推進	県・学校 (高特)
	○ 「Society 5.0 時代への対応」と「地方創生に資すること」ができる人材の育成 ・ 専門高等学校等で学ぶ生徒が、学科の枠を越え、協働しながら起業体験活動や商品開発及びブランド化等、新たな価値の創造につながる教育活動(模擬株式会社会の経営)を展開する「やまぐちハイスクールブランド創出事業」を実施	県・学校 (高特)
■ 主権者教育・消費者教育・環境教育の充実		
	○ 計画的・組織的な主権者教育の推進 ・ 児童生徒の主体的な学習活動に基づいた主権者教育を全校体制で推進 ・ 高等学校等における年間指導計画に基づいた主権者教育の実施(高) ・ 主権者教育に関する教員研修の実施(高)	県・市町・ 学校
	○ 消費者教育の充実 ・ 消費生活に関わる内容を第2学年までに履修(高) ・ 消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」及び「教師用解説書」を活用した授業の実施(高) ・ 消費生活相談員や弁護士などの実務経験者の学校教育での活用 ・ 消費者教育に関する教員研修の実施	県・市町・ 学校
	○ 関係機関等との連携強化 ・ 県選挙管理委員会及び市町選挙管理委員会等が実施する出前講義の積極的活用 ・ 県議会や市町議会が実施する議会訪問見学及び模擬議会への参加を促進 ・ 山口県消費生活センター等が実施・提供する出前講座・教材の積極的活用	県・市町・ 学校
	○ 計画的・体系的な環境教育の推進 ・ 「環境教育推進計画(令和2年3月改定)」の活用促進 ・ SDGsの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進 ・ 環境学習全県ネットワーク等との連携や、環境マネジメントサイクルを取り入れた「やまぐちエコリーダースクール認証制度」の活用	県・市町・ 学校
■ 教育の情報化の充実		
	○ 教科情報の充実 ・ 教科情報に関する定期的・継続的な研修会の実施 ・ クラウド環境による情報科担当教員のコミュニティ形成	県・学校
	○ プログラミング教育(「プログラミング的思考」の育成等)の充実 ・ プログラミングロボット等を活用した授業実践研究を通じた指導事例の創出の推進	県・市町・ 学校
	○ 情報モラル教育の充実 ・ 情報モラル教育年間指導計画に基づく情報モラル教育の充実 ・ 情報モラル教育の充実に向けた研修会等の実施	県・市町・ 学校
	○ 教科等の指導におけるICTの活用 ・ 教員等のICT活用指導力向上に向けた研修の充実 ・ 「やまぐちICT新たな学びラボ(YAMA-LABO)」の充実及び活用促進	県・市町・ 学校
	○ 校務の情報化の推進 ・ 統合型校務支援システムの早期導入及び活用促進による業務の効率化 ・ クラウドサービス等を利用した教職員間の情報共有の推進	県・市町・ 学校
■ 体験活動の充実		
	○ 発達の段階に応じた体験活動の推進 ・ 地域の教育資源を活用した地域との連携・協働による体験活動の充実・推進 ・ 小・中学校教育課程研究協議会等の研修会における体験活動の好事例の普及	県・市町・ 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名		基準値〔全国〕 (計画策定時)	最新値〔全国〕	2022 年度 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較 (公立小・中学校)	小	国 A 72% [70.7%] 国 B 57% [54.7%] 算 A 64% [63.5%] 算 B 52% [51.5%] (2018 年度)	※1 国 64% [64.7%] 算 69% [70.2%] (2021 年度)	小・中学校全区分で全国平均を上回る
	中	国 A 77% [76.1%] 国 B 61% [61.2%] 数 A 67% [66.1%] 数 B 46% [46.9%] (2018 年度)	※1 国 65% [64.6%] 数 58% [57.2%] (2021 年度)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 (公立小・中学校)		小 64.1 % 中 62.4 % (2017 年度)	小 62.6% [63.1%] 中 62.5% [60.0%] (2021 年度)	増加させる
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (公立小・中学校)		小 78.8 % 中 80.8 % (2018 年度)	小 75.9% [78.2%] 中 84.4% [81.0%] (2021 年度)	増加させる

※1 2019 年度から、A・B問題が一体的に問われることに変更。

取組の推進に向けて

「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

(担当：義務教育課／高校教育課)

小・中学校における取組

参考資料

やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会からの提言

令和4年1月

1 学校の「組織力」の一層の充実

- 子どもたちに育成すべき資質・能力を身に付けさせるため、「学校・地域連携カリキュラム」を活用して、全校体制でカリキュラム・マネジメントの充実を促進すること
- 山口県学力定着状況確認問題と全国学力・学習状況調査を活用した、年間2回の検証改善サイクルにより明らかとなった各学校の課題を解決するために、組織的な授業改善の取組の充実を促進すること
- やまぐち学習支援プログラムの効果的な活用や多面的な児童生徒理解に基づくきめ細かな指導体制の整備により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取組を推進すること

2 教員の「授業力」のさらなる向上

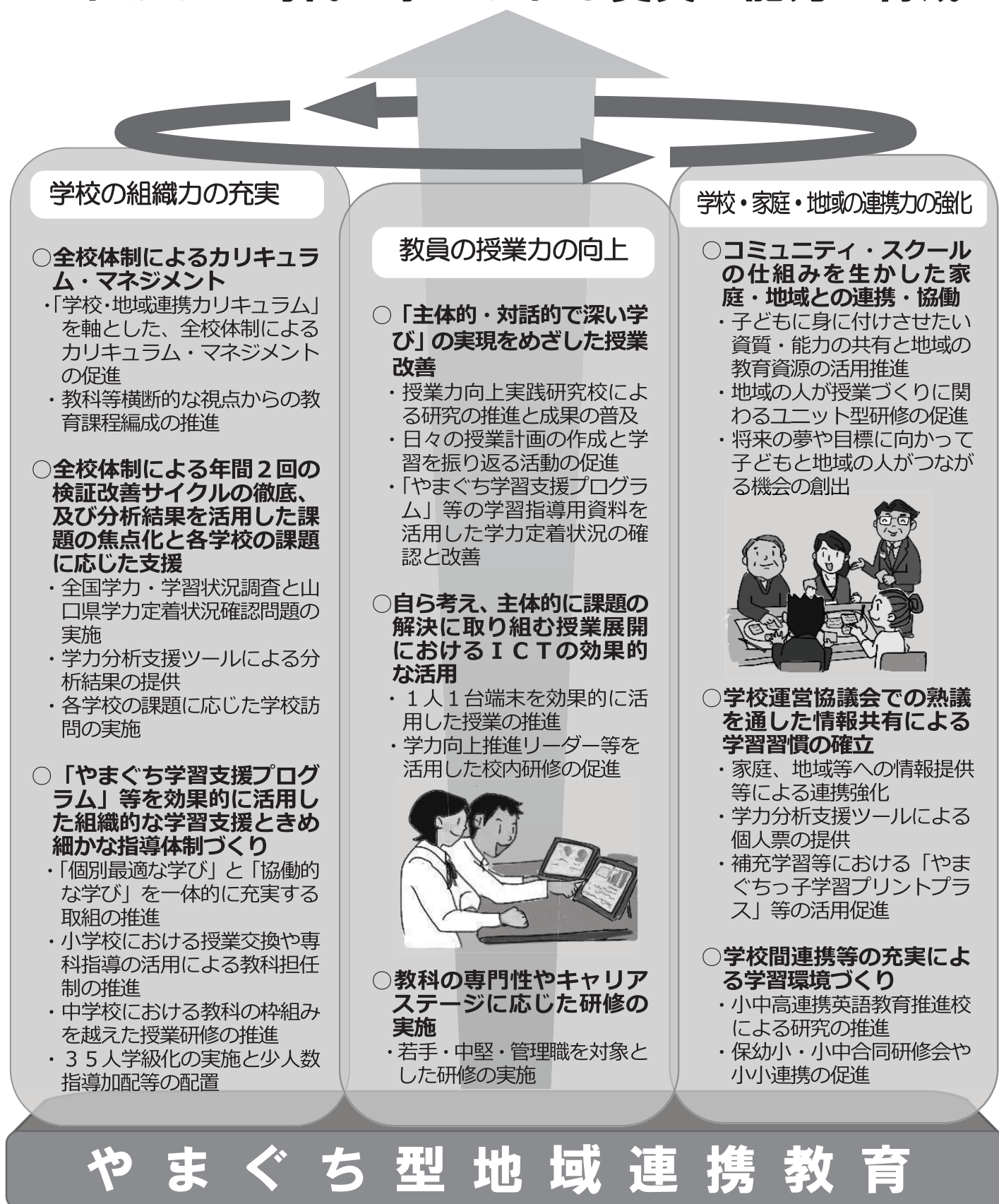
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、日々の授業計画の作成と充実をはじめとした授業改善を促進するとともに、効果的な指導方法等の研修会を実施するなどして、教員の指導力の向上を図ること
- 子どもたちが課題の解決に向けて、自ら考え、主体的に取り組む授業をよりよく展開するために、ICTを効果的に活用する取組を推進すること
- 教員のキャリアステージに応じた研修会等を実施・充実させ、個々の教員の授業力や教科の専門性等の一層の向上を図ること

3 学校・家庭・地域の「連携力」の一層の強化

- 「社会に関わった教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校の教育目標や子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を学校・家庭・地域で共有するとともに、地域の教育資源の活用を引き続き推進すること
- 学校運営協議会での熟議を通して、家庭・地域等、子どもの育ちに関わる多くの人々との情報共有による学習習慣や生活習慣の確立を図る取組を促進すること
- 接続する学校や幼児教育施設等との連携により、発達の段階に応じた指導方法の工夫・改善を図るとともに、子どもが自己の将来に夢や目標をもち、その実現に向けて学ぶことができる取組を促進すること

「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた体制づくりと授業改善を推進する。

これからの時代に求められる資質・能力の育成



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

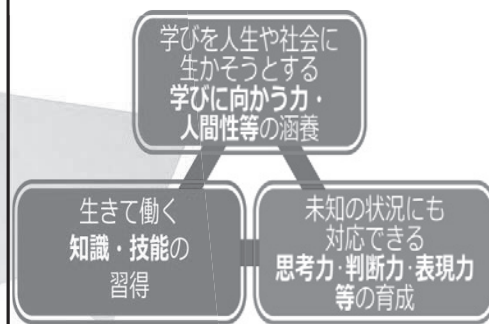
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められています。

《「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点（イメージ）》

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【育成をめざす資質・能力】



【対話的な学び】

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

【県教委としての取組の方向性】

- 県教委主催各種事業等における実践研究の成果の普及
 - ・ 学習指導方法・評価方法等に係る実践研究の成果普及のための公開授業・研究協議
 - ・ 県内各学校で活用できる校内研修資料の作成

指導と評価の一体化に向けて

生徒に必要な資質・能力を効果的に育成するためには、教科等の目標及び内容と学習評価とを一体的に検討することが重要であり、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくこと（指導と評価の一体化）が求められています。

《「指導と評価の一体化」における学習評価の視点（イメージ）》

教員の
指導改善

学 習 評 価

生徒の
学習改善

【県教委としての取組の方向性】

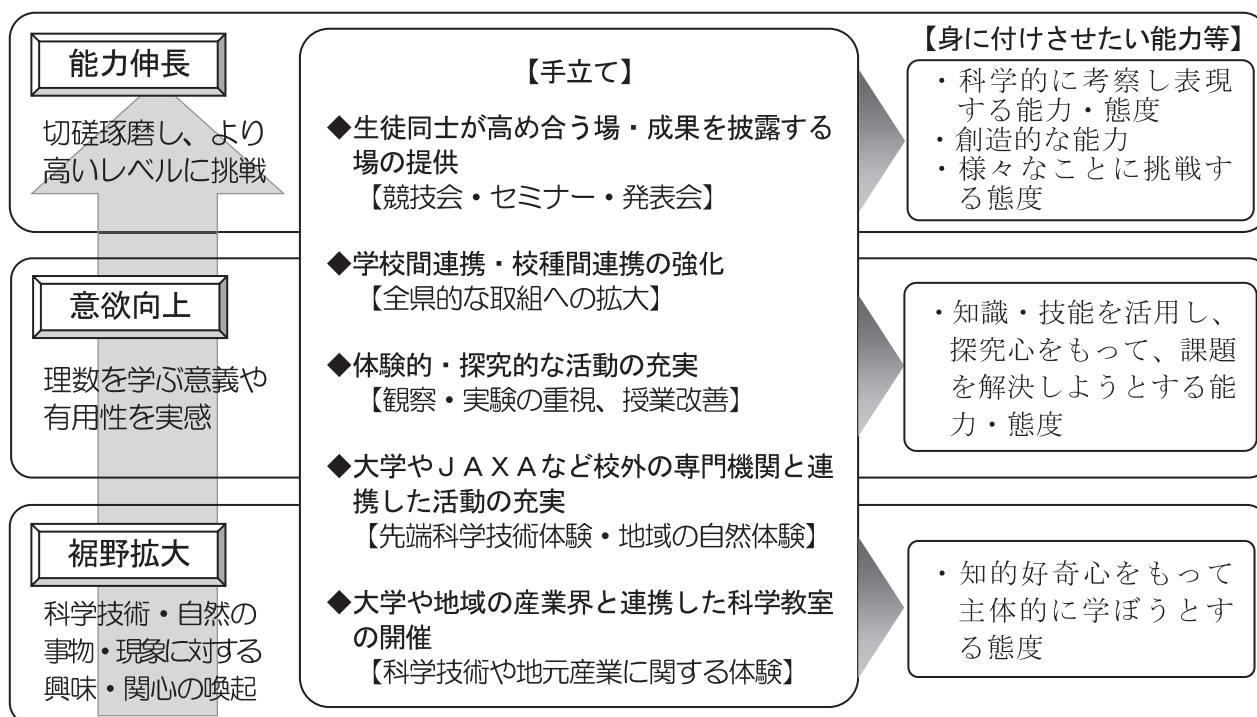
- 研修機会の充実
 - ・ 県教委作成の「高等学校における学習評価の手引き～『指導と評価の一体化』の推進に向けて～（理論編）／（実践編）」（R3.5/R3.10）等を活用した校内研修の充実
 - ・ 学校訪問等における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及び観点別学習状況の評価についての研究協議

理数教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／地域連携教育推進課)

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の段階に応じた手だてを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・高等学校と系統的に進めていく。



道徳教育の充実

(担当：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

- 小・中学校においては、道徳科を要として子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むとともに、発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 高等学校においては、道徳教育の中核的な指導の場面として、公民科に新たに設けられた「公共」及び「倫理」並びに特別活動との関連を図った道徳教育の充実
- 指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進

① 道徳教育推進のための協力体制の確立

- 校長の方針を明確化し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開
- 「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組

② 道徳教育の全体計画、道徳科の授業の年間指導計画の工夫、見直し

- 生命尊重や思いやりの心、規範意識等の各学校の道徳教育の重点内容項目の明確化
- 学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動等と関連付け、計画的に道徳性を育成する別葉の作成
- 全体計画に基づき、教科書や副教材を効果的に活用する年間指導計画の見直し

③ 道徳科の授業の充実

- 主体的に考え、他者の考えを通して道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討
- 国の指導者養成研修受講者を講師として行う校内研修等の実施による全教職員の指導力の向上

④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- 地域人材や専門家などゲストティーチャーと連携・協働した授業や、児童生徒と保護者や地域の方がともに語り合う参加型の授業などによる取組の推進
- 学校運営協議会と連携し、道徳教育の視点から目的を共有した教育活動の展開

「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト

児童生徒がいじめの問題等に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成

道徳教育パワーアップ研究協議会（7月）

- 「道徳科を要とした道徳教育の推進に向けた道徳教育推進教師の役割」についての講義
- 小・中・高各部会での各校種における効果的な取組事例の共有化と授業づくり研修
- ※ 小・中・高等学校の道徳教育推進教師対象

道徳授業セミナー（10月～11月）

- 道徳科に対応した指導方法や発達の段階に応じた指導方法等、道徳科の特質を生かした授業の公開（2年次推進校）
- ※ 幼・小・中・高等学校の教員対象

道徳教育学校サポート事業（6月～1月）

- 国の指導者養成研修受講者等による校内研修への指導支援
- ※ 小・中学校対象（実施予定校：20～25校）

心に響く講師派遣事業（6月～1月）

- 道徳教育の充実に向け、心に響く外部講師を派遣し保護者や地域と児童生徒がともに考えることができる講演会や授業を実施
- ※ 小・中学校対象（実施予定校：20～25校）

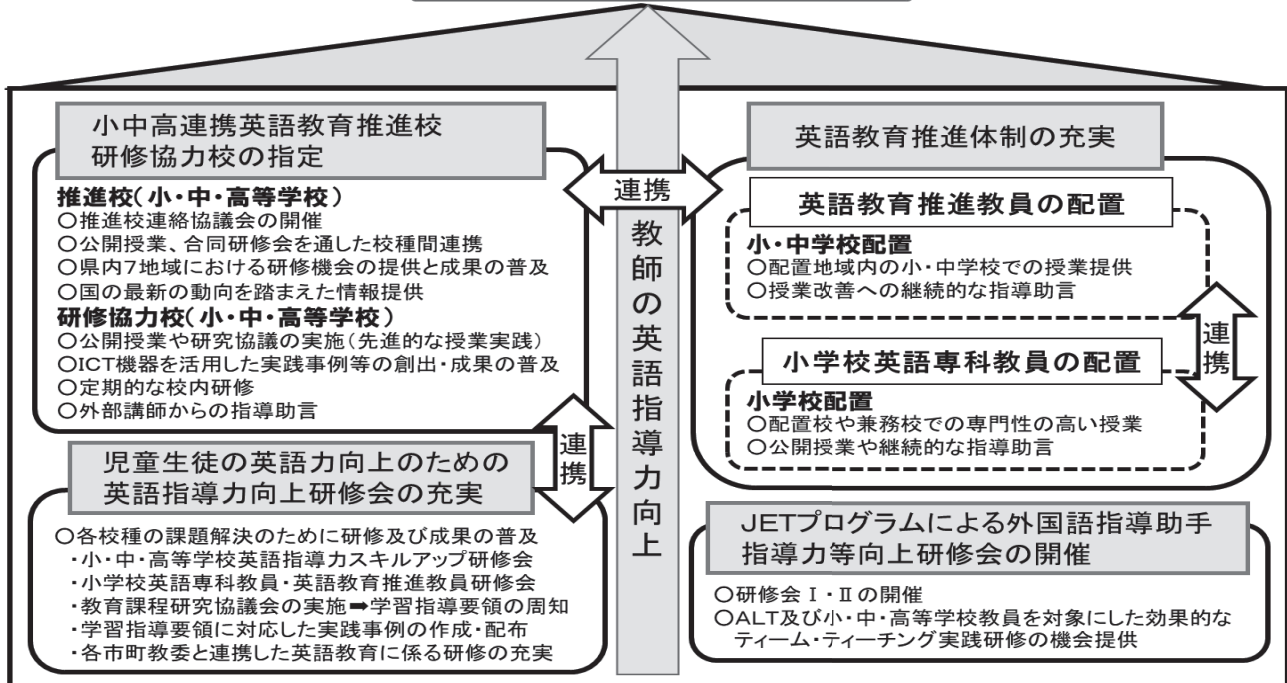
外国語教育の充実

(担当：義務教育課／高校教育課)

山口県の英語教育推進計画(2019～2022)

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、「英語教育改善プラン」推進事業を活用し、英語教育担当者の指導力を向上し、児童生徒の英語力向上を図る。

児童生徒の英語力向上

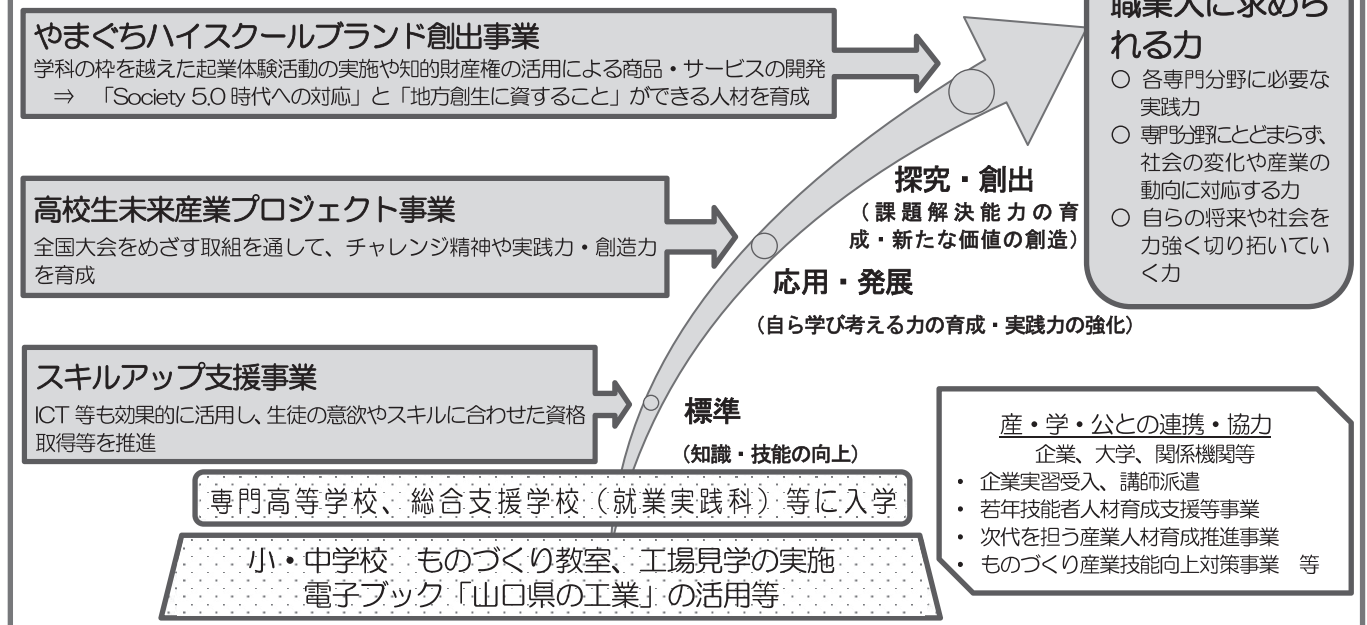


職業教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／特別支援教育推進室)

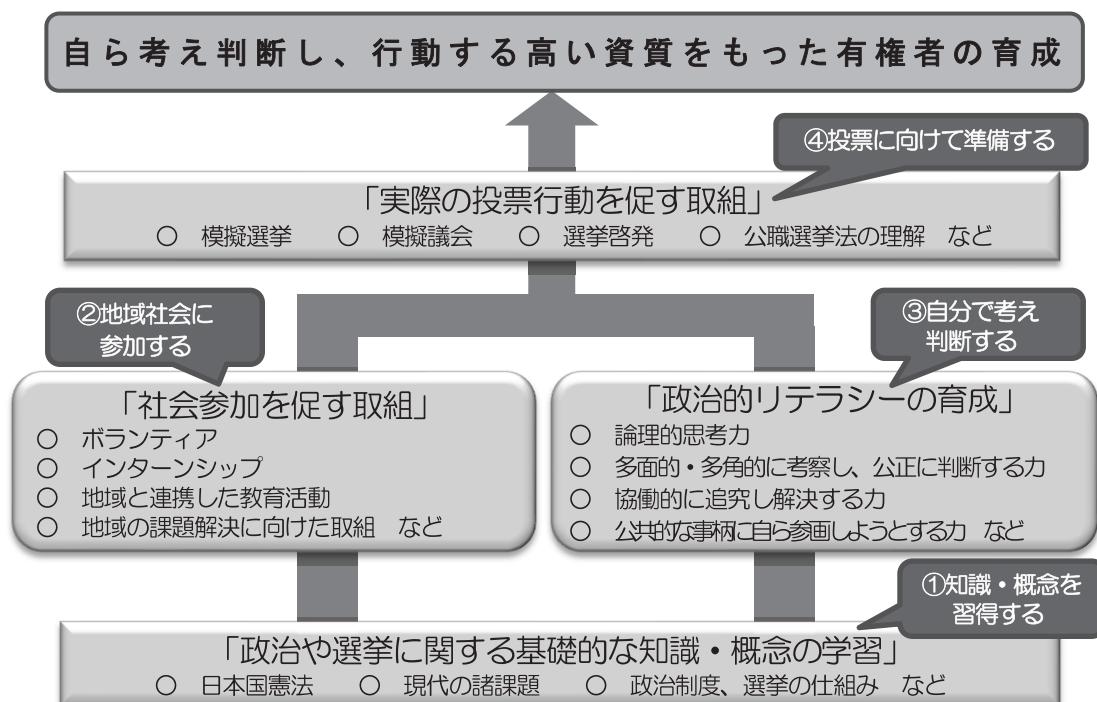
- 将来のスペシャリストの育成：専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と実践力の育成
- 将来の地域産業を担う人材の育成：地域産業や地域社会との連携
- 人間性豊かな職業人の育成：規範意識、倫理観の育成

山口県産業の将来を担う人材の育成



主権者教育の充実（担当：高校教育課／義務教育課／学校安全・体育課／教職員課）

4つの視点から、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進し、自ら考え判断し、行動する高い資質をもった有権者を育成する。



教育の情報化の充実

（担当：教育情報化推進室/高校教育課/義務教育課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課/やまぐち総合教育支援センター）

次の3つの柱を中心とした教育の情報化を推進するとともに、令和2年度に整備したICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げる「やまぐちスマートスクール構想」を推進することで、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

＊「やまぐちスマートスクール構想」の推進に向けた取組はP 106 参照

【教育の情報化の3つの柱】

○ 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用能力の育成～ **児童生徒が変わる**

- (1) 学習指導要領の円滑な実施（教科情報、プログラミング教育の充実等）
- (2) 情報モラル教育の充実
 - ア 情報モラル教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施（県警や民間事業者との連携）

実践力
(バランスよく育成)
科学的な理解
参画する態度
＜情報活用能力＞

○ 教科等の指導におけるICTの活用

～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～ **授業が変わる**

- (1) 教員等のICT活用指導力向上に向けた研修の充実
- (2) 「やまぐちICT新たな学びラボ（YAMA-LABO）」の充実及び活用促進

○ 校務の情報化の推進

～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～ **学校が変わる**

- (1) 統合型校務支援システムの早期導入や活用促進による業務の効率化
- (2) クラウドサービス等を利用した教職員間の情報共有の推進

3 グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成

【取組方針】

- ◆ 目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって言語や文化が異なる人々と協働しながら課題解決に向けて行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。
- ◆ 探究科では、質の高い深い学びを通し、知識・技能の確実な習得を図るとともに、専門的な研究活動や教科の発展的な学習を推進することにより、思考力・判断力・表現力などを高め、大学等における高度でより能動的な学修につながる学力を育む。
- ◆ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図り、知的好奇心をもって主体的に学ぼうとする態度や、科学的に探究する能力、創造的な思考力などの育成を図る。

【主な取組】

(担当課：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 海外留学の促進		
○ 慶尚南道友好相互交流の推進 韓国慶尚南道から訪問団を招き、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施（高） （交流テーマ：「読書」、実施時期：10月以降を予定）	県・学校（高）	
○ 海外留学に対する気運の醸成 - 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「ワンデイ・イングリッシュセミナー」の開催（中・高） - 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助（高） （留学先：オーストラリア、実施時期：7月末～8月中旬 人数：上限20人、補助金額：上限60千円／人〔予定〕）	県・市町・学校	
■ 英語によるコミュニケーション能力の育成		
○ 教員研修の充実 - 外国語指導助手と日本人教員との効果的なティーム・ティーチングに資する「山口県外国語指導助手指導力等向上研修会」の実施 ○ 英語教育の充実 - 米軍岩国基地との交流や、地域で行われる国際交流イベントへの参加の促進 - 県東部地域において、1人1台タブレット端末を活用したオンライン英会話講座受講や海外研修等により英語力を育成	県・市町・学校	
■ グローバルリーダーの育成		
○ 未来を拓く次代のリーダーの育成 - 課題解決能力・コミュニケーション能力等の国際的素養の育成に向けた発展的・探究的な学習活動の実施 - 県東部地域において、地域に貢献する次世代リーダー・グローバル人材を育成	県・学校（高）	
■ 大学等での高度な学修の基盤となる学力育成（探究科）		
○ 探究科の充実 宇部高校、下関西高校及び萩高校に設置している探究科において、大学入学者選抜への対応に取り組むとともに、次代を担うリーダーとして活躍できる人材を育成	県・学校（高）	

○ 協働的・課題解決的な学習活動の充実 - 課題を解決していく力や表現力等を育成する科目を設定し、情報を分析して自分の考えを論理的にまとめる力や、プレゼンテーション能力等を育成 - 数学・理科・英語において、より高度な内容を含む科目を設定し、発展的な学習を行うことで、高い学力を育成 - 全ての教育活動の中で、ゼミ形式の授業やフィールドワークなど、多様な学習形態を積極的に活用	県・学校 (高)
■ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実	
○ 大学等と連携した次代の技術革新を担う人材育成 『科学の甲子園』山口県大会(中学生・高校生対象)の開催(8・11月) 「国際科学オリンピック」への参加促進及び能力伸長に向けたやまぐちサイエンス・キャンプの開催(6月)	県・市町・学校
○ 創造性を高める指導方法の開発・普及 - スーパーサイエンスハイスクール指定校による研究成果発表会の開催 - 理数科又は探究科設置高校等における課題研究など体験的・探究的な学習活動の充実(大学やJAXAなど外部専門機関との連携)	県・学校 (高)

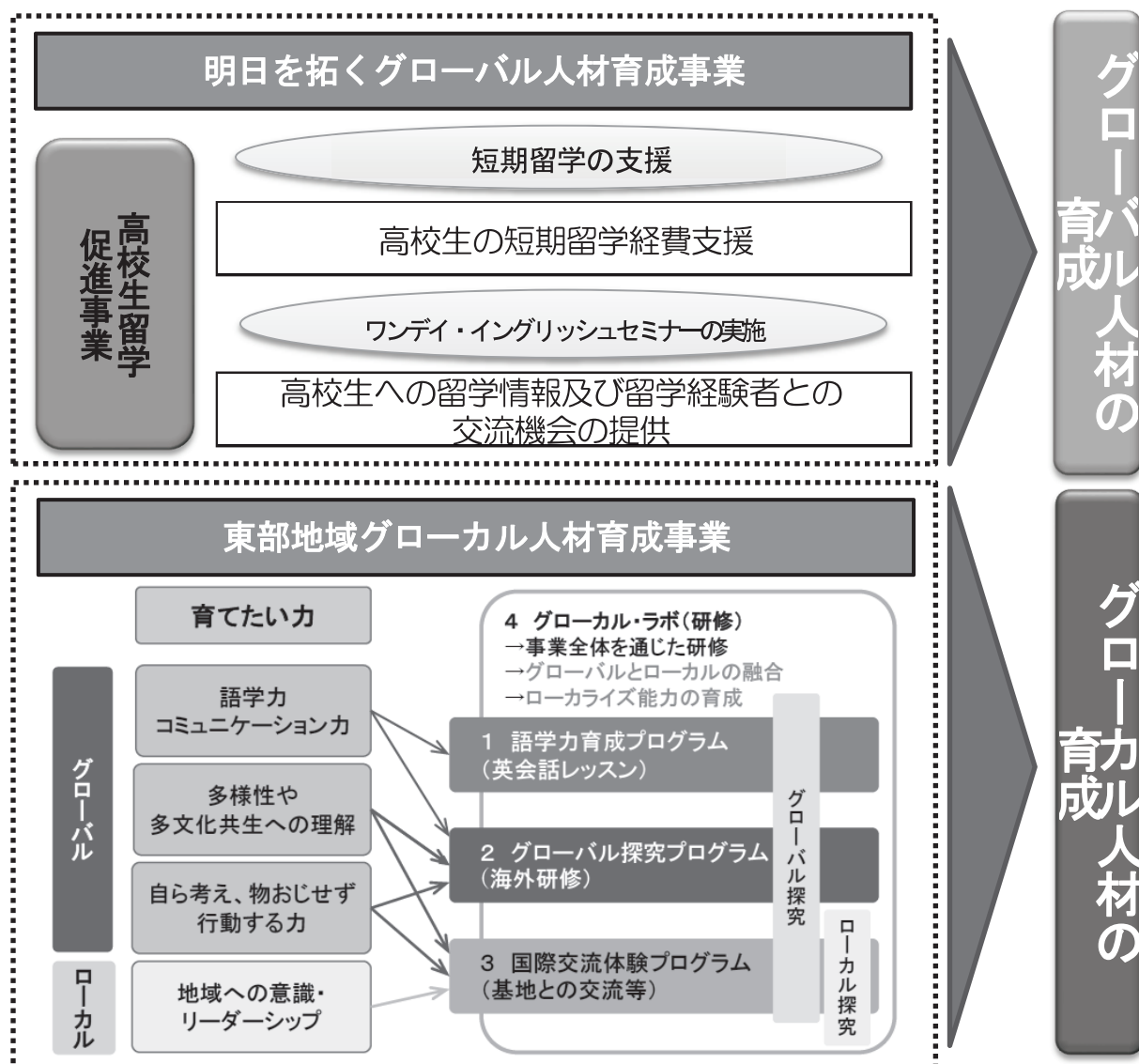
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022年度 目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階 37.9% 高等学校卒業段階 37.6% (2017年度)	中学校卒業段階 50.3% 高等学校卒業段階 44.1% (2021年度)	中学校卒業段階 50.0% 高等学校卒業段階 50.0%
ヤング・サイエンティスト拡大事業における小・中学生対象の科学教室への参加者数	小・中 13,807人 (2018年度)	小・中 11,341人 (2019年度)	小・中 24,000人
やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 79人 (2017年度)	高 47人 (2021年度) ※2021年度は オンラインによる実施	高 100人

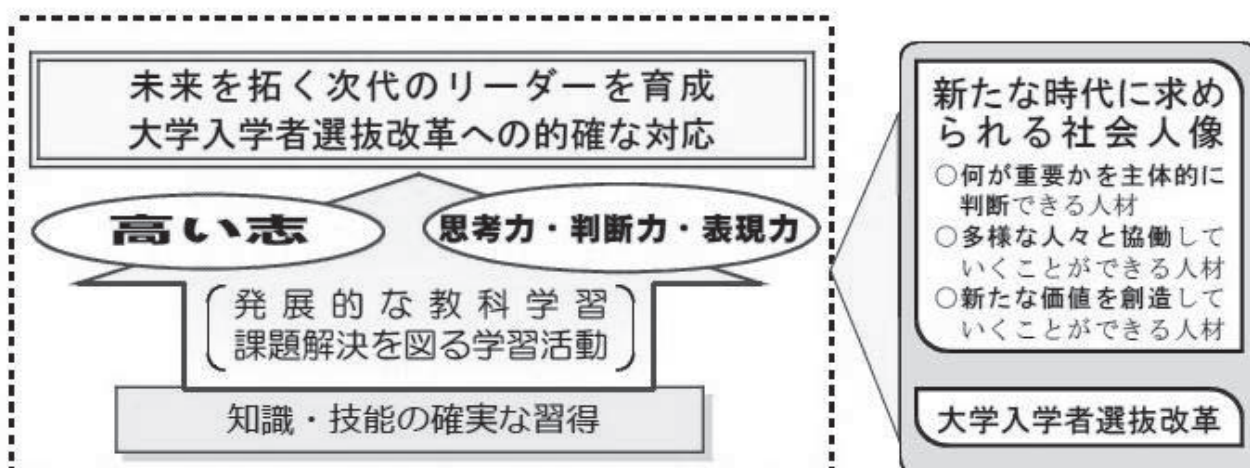
グローバル人材の育成に向けて

(担当：高校教育課)



探究科のねらい【概念図】

(担当：高校教育課)



4 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進		
○ 中学校における進路指導の充実 - キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援の充実 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 - キャリア・パスポートの効果的な活用		県・市町・学校（中）
○ 進路指導計画による系統的な進路指導の推進 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善		県・学校（高）
○ 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カルテ)の活用促進及び工夫・改善		県・学校（高）
○ 総合支援学校における小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進 個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表等の活用による障害の状態に応じたきめ細かな支援の充実		学校（特）
■ 進学支援の充実		
○ 中学校における進学支援の充実 - 進路選択のために全ての中学2年生に配付する<u>キャリア・ガイドブック「夢サポート」</u>の活用 - 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 - 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催		学校（中）
○ 大学入学者選抜改革に的確に対応した取組の充実 次代に求められる資質・能力をもった生徒を育成するためのセミナーや、最先端の研究に関するオンライン講座等を実施		県・学校（高）
○ 進路意識の醸成や学習意欲の向上を図る進学指導の充実 「学校プランサポート」による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジナリティあふれる進学指導の工夫・改善 - 高校と大学等の連携による、県内大学等の魅力を体験する企画を実施		県・学校（高）
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用 個別の指導計画に基づく、進路希望の実現に向けた、きめ細かな各教科等の指導や授業改善等の充実		学校（特）

■ 就職支援の充実

○ 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による地域産業に対する理解の促進 ・ 地域に就職した卒業生や山口県に I ターン等をした若者との座談会、地域や地域産業の魅力を知るためのセミナーの実施 ・ I C Tを活用したオンライン面接や労働法制等の指導の充実 ・ 山口しごとセンターやハローワーク等によるガイダンス等の実施 ・ 生徒及びその保護者を対象とした県内企業の現場見学、就職を希望する生徒等と県内企業採用担当者との面談を実施 ・ 応募前職場見学等の積極的な実施	県・市町・学校 (中高特)
○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマッチング ・ 県内就職促進統括マネージャーを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を通じたマッチングの促進 ・ 教員等と県内企業採用担当者の情報交換を実施 ・ 教員等による企業訪問	県・学校 (高特)
○ 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実 ・ 教員と総合支援学校就職支援コーディネーター、就職サポーターとの連携による現場実習先や求人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進 ・ 生徒の就労意欲を高め、自立・社会参加に向けた職場体験・現場実習の充実 ・ 就業実践科を中心とした職業教育・進路指導の充実 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる「きらめき検定」(山口県特別支援学校技能検定)の充実	県・学校 (高特)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
高校生等の就職決定率	99.1% (2016 年度)	99.6% (2020 年度)	100%に 近付ける
高校生等の県内就職割合	80.2% (2016 年度)	82.2% (2020 年度)	85%以上
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.2 % 高 98.2 % (2016 年度)	中 99.1 % 高 97.2 % (2020 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

県内大学等への進学促進に向けた高大連携の推進

～やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業～ (担当：高校教育課)
 ～大学等連携プラットフォーム運営事業～ (担当：総務部学事文書課)

高校生が、県内大学等の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進に資する。

県内大学等の魅力やよさについての理解促進

県内大学魅力体験サポート

高校生等が県内大学
等を訪問する取組

県内大学の大学生等
が県立学校を訪問す
る取組

県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち

「学校案内」「仕事体験」などのコーナーを
設置し、体験を通じて将来の進路を考える

「県内進学ガイドブック」
「オープンキャンパスマップ」の配付

進学支援の推進 ～やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業～ (担当：高校教育課)

従来の学校における学びに加え、学校や学年にとらわれない多様な学びを提供することにより、これからの予測困難な社会の中で主体性をもって生きていく力を育成するとともに、本県高校教育の更なる魅力向上を図る。

ニューフロンティアセミナー（課題発見・解決学習等）

- ・対 象 県立高校生徒1～3年生（各学年30名程度）
- ・内 容 「人口減少」や「地方創生」等をテーマとして大学教授等による講演、大学生とのディスカッションなどのセミナーを実施
1人1台タブレット端末を活用し、最先端の研究を行っている大学教授によるオンライン講座の実施
英語によるコミュニケーション力及びプレゼンテーション力の向上を図り、グローバルな視点をもった人材を育成する講座の実施

思考力、判断力、表現力等の育成

学びに向かう力、人間性等の涵養

ドリカムゼミ（大学や社会で必要となるハイレベルな知識の学習）

- ・対 象 県立高校生徒1、2年生（各学年30名程度）
- ・内 容 テレビ会議システム及び1人1台タブレット端末を活用し、ハイレベルな講義・演習（国語、数学、英語）を実施

知識及び技能の習得

総合支援学校における進路指導の推進～キャリア発達段階表等の活用によるきめ細かな支援～ (担当：特別支援教育推進室)

各総合支援学校で、児童生徒の自立や社会参加につながるよう、各学部において育てたい力を整理したキャリア発達段階表等を活用して、きめ細かな進路指導を行う。

キャリア発達段階表と指導内容(例)

領 域	幼稚園	小 学 部	中 学 部	高 等 部	
人間関係形成能力	遊びを中心とした発達全体の促進	・人とのかわり ・集団参加 ・意思表示 ・あいさつ、清潔、身だしなみ	・自己理解、他者理解 ・協力・共同 ・場に応じた言動		卒業後の生活
情報活用能力		・様々な情報への関心 ・社会のきまり ・金銭の扱い ・働くよこび	・情報収集と活用 ・金銭の管理 ・役割の理解 ・働くことの意義	・法や制度への理解 ・消費生活の理解	
将来設計能力		・習慣形成 ・夢や希望 ・やりがい	・生きがい ・進路計画		
意思決定能力		・目標設定 ・自己選択 ・振り返り	・自己選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価 ・自己調整		

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深め、県内就職を促進するとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

就職を希望する生徒の進路実現
(生徒の主体的な県内就職を促進)

県内企業の魅力やよさについての理解促進

ガイダンス
の充実

- 地域産業魅力発見セミナー
 - 高校等の1・2年生を対象としたセミナーの実施
 - ・ 地域に就職した卒業生や山口県にIターン等をした若者との座談会の実施
 - ・ 生徒及びその保護者を対象とした地域や地域産業の魅力を知るセミナー等の実施
 - ・ ICTを活用した県内企業を理解するセミナー等の実施
- 地域産業就職ガイダンス
 - 山口しごとセンター等との連携による就職に向けた意識の醸成を図るためのガイダンス等の実施
 - ICTを活用したオンライン面接や労働法制等に係るガイダンス等の実施
- 県内企業見学セミナー
 - 高校等の1・2年生及び保護者を対象とした県内企業を知るセミナーの実施

相乗効果

求人開拓
の強化

マッチング
の促進

- 県内就職サポーター等の配置
 - ◆就職サポーター（公立18人、私立4人）
 - ・ 就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
 - ・ 生徒との早い段階からの個人面談の実施
 - ◆チーフ就職サポーター（公立3人）
 - ・ 求人情報等を集約し、県内全域での共有化
 - ・ 県外就職者の多い地区（岩国、萩、下関）に配置
 - ◆県内就職促進統括マネージャー（県央部1人）
 - ・ 県内企業情報の分析、連携機関との窓口一元化、広域マッチング
 - ◆総合支援学校就職支援コーディネーター（公立4人）
 - ・ 総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援
 - ・ 障害者雇用に関する理解促進
- 県内企業訪問推進事業
 - 応募前職場見学、教員等による企業訪問・求人要請
- 県内就職促進協議会
 - 教員等と県内企業採用担当者との情報交換
- 県内企業就職説明会
 - 高校等の1・2年生、3年生の就職を希望する生徒、保護者と県内企業採用担当者との面談
(県内企業見学セミナーと同日開催も可能)
- 関係部局と連携した取組の推進
 - ICTも活用しながら、県内企業の特徴・魅力について理解を深めるための情報提供等

5 読書活動の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】 （担当課：地域連携教育推進課/義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室）

主な取組と内容		実施主体
■ 学校における読書活動の推進		
○ 読書の機会の充実による読書活動の推進 ・ 読書の時間などの全校体制による読書活動の推進 ・ 地域のボランティア等と連携した読み聞かせやブックトーク等の充実 ・ 推薦図書の紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化	県・市町・学校	
○ 授業での学校図書館等の活用促進 ・ 各教科や総合的な学習の時間（小・中）、総合的な探究の時間（高）等での積極的活用 ・ 授業で活用する図書資料の整備・充実	県・市町・学校	
○ 学校図書館担当教職員等の資質向上 ・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における司書教諭と学校司書の役割等に関する研修の充実	県・市町・学校	
○ 学校図書館の整備・充実 ・ 国の図書整備5か年計画（R4～）を活用した図書や新聞の整備・充実	県・市町・学校	
■ 家庭や地域における読書活動の推進		
○ 県・市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進 ・ 「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施、計画策定の促進 ・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」の運営	県・市町・学校・団体	
○ 「こどもの読書週間」（4/23～5/12）や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成 ・ 「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施 ・ 「こどもの読書週間」等における子ども向け行事の開催	県・市町	
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実		
○ 児童図書や子ども読書関連資料・情報提供の充実 ・ 「新刊児童書閲覧会（3回）」の開催 ・ メールマガジン「本はともだち」の配信 ・ 読書ボランティア団体や学校等への「団体貸出」の実施	県・市町	
○ 子どもと本をつなぐ人材の育成と学校等への支援事業の実施 ・ 図書館と出会う読書活動「ライぶらり」の推進（実践支援や出前講座による普及活動） ・ 「子どもと本をつなぐスキルアップ講座」の開催（2回） ・ 「学校図書館セミナー」の開催（2回） ・ 「保育所・幼稚園等関係者研修会」の開催（1回） ・ 「出前こどもとしょかん」の実施 ・ 講師の派遣や学校図書館運営に係る相談	県・市町・学校・保育所・幼稚園等	

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 73.7% 中 75.2% (2017 年度)	小 74.6%(*) 中 - (2021 年度) *例年と調査時期が異なる。	増加させる

取組の推進に向けて

[基本方針]

1 県民総ぐるみによる子どもの読書活動の推進

- ・ 社会全体での子どもの自主的な読書活動の推進や山口県の地域連携教育の仕組みを生かし、家庭、地域、学校が連携・協働した県民総ぐるみによる読書活動を推進する。
- ・ 子どもの発達の段階ごとの特徴に応じた自主的、対話的な読書活動の推進など、発達の段階を意識した読書活動を推進する。
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供や施設、設備その他の諸条件の整備・充実など、読書活動を支える環境の整備に努める。

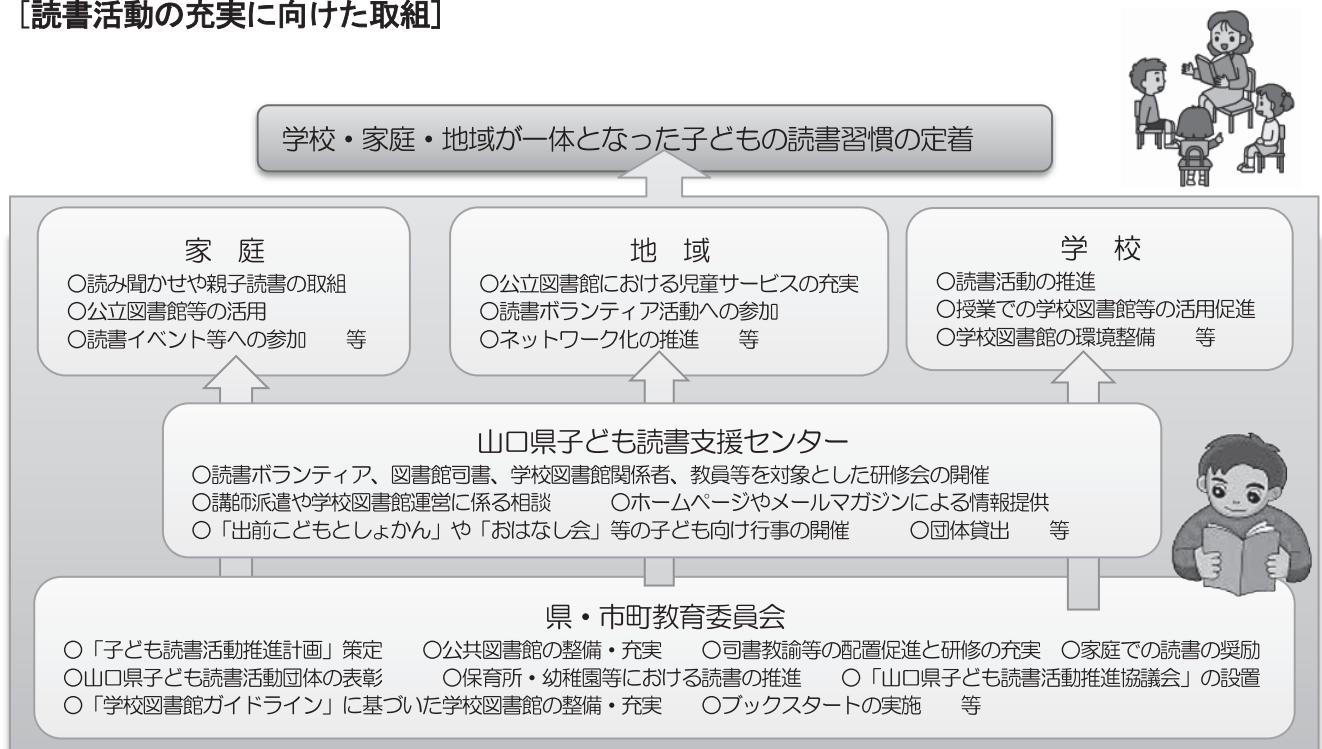
2 子どもの読書活動を支える人材の育成

子どもの読書活動を支える人材の確保や資質の向上、これらの人々を指導できる専門的な人材の育成に努めるとともに、更なるネットワークの構築を図る。

3 普及啓発活動

子どもの読書活動の重要性や効果等について普及啓発に努めるとともに、先駆的、モデル的な取組の情報収集や提供、表彰による奨励等に努める。

[読書活動の充実に向けた取組]



6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- ◆ 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：人権教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進		
○ 互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり ・ 人権尊重の態度や児童生徒との信頼関係を基盤にした指導の充実 ・ 自己存在感をもたせ、互いを尊重した言動ができるような指導の充実 ○ 主体性を育み、課題解決力等を高める授業実践 ・ 児童生徒が主体的に課題を解決する学習や、多様な体験活動の機会の設定 ・ 児童生徒の自主的な意見表明や話し合い活動の重視	県・市町・学校	
■ 教職員研修の充実		
○ 人権が尊重された学校づくりや指導方法に関する研修の充実 ・ 教科や領域等との関連を踏まえた人権教育の指導方法の工夫改善 ・ 学校、家庭、地域社会が連携・協働した人権教育の推進の取組についての情報提供 ○ 研修機会の充実に向けた支援 ・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修の活用 ・ キャリアステージに応じた指導力向上に向けた研修の実施 ・ ブロック別人権教育担当者研究協議会における講師経費の支援（高）	県・市町・学校	
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進		
○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 ・ 「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業例の紹介 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 ・ 校種の特性に応じた活用しやすい視聴覚資料の研究 ・ 視聴覚資料の効果的な活用例の作成	県・市町	

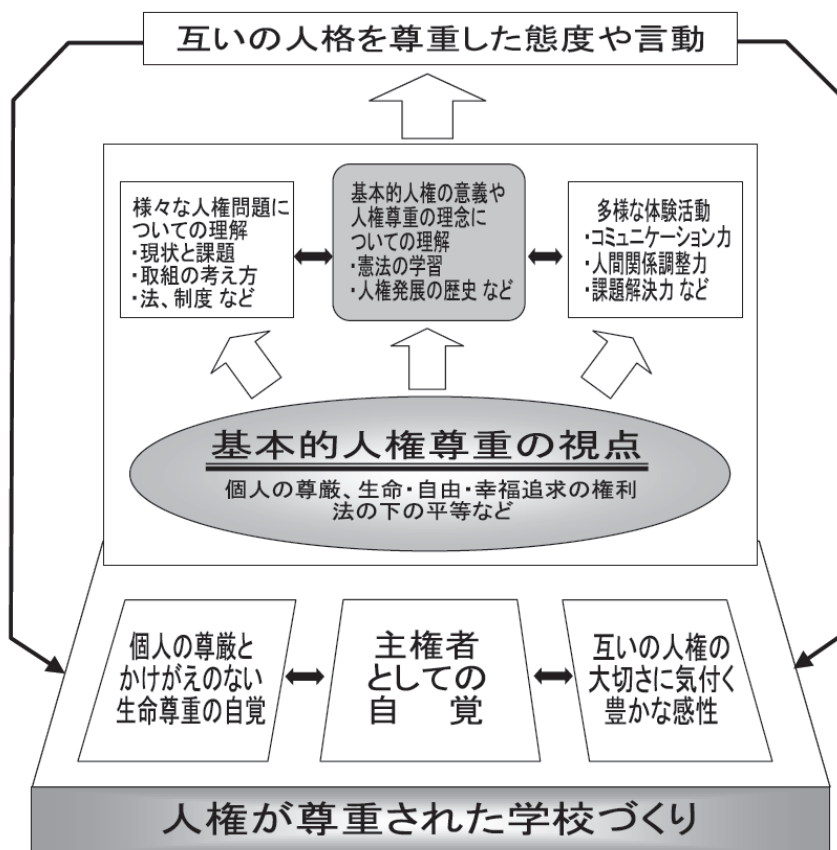
取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022年度 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への 県教委からの講師派遣回数	203回 (2013～ 2017年度累計)	176回 (2018～ 2021年度累計)	250回以上 (2018～ 2022年度累計)

取組の推進に向けて

- 人権教育の推進にあたっては、教育内容、指導方法とともに、学習の場そのものが、児童生徒にとって、安心して、楽しく学ぶことのできる環境でなければなりません。そのため、互いを尊重した人間関係や人権が尊重された学習環境などが、人権教育の重要な基盤となります。

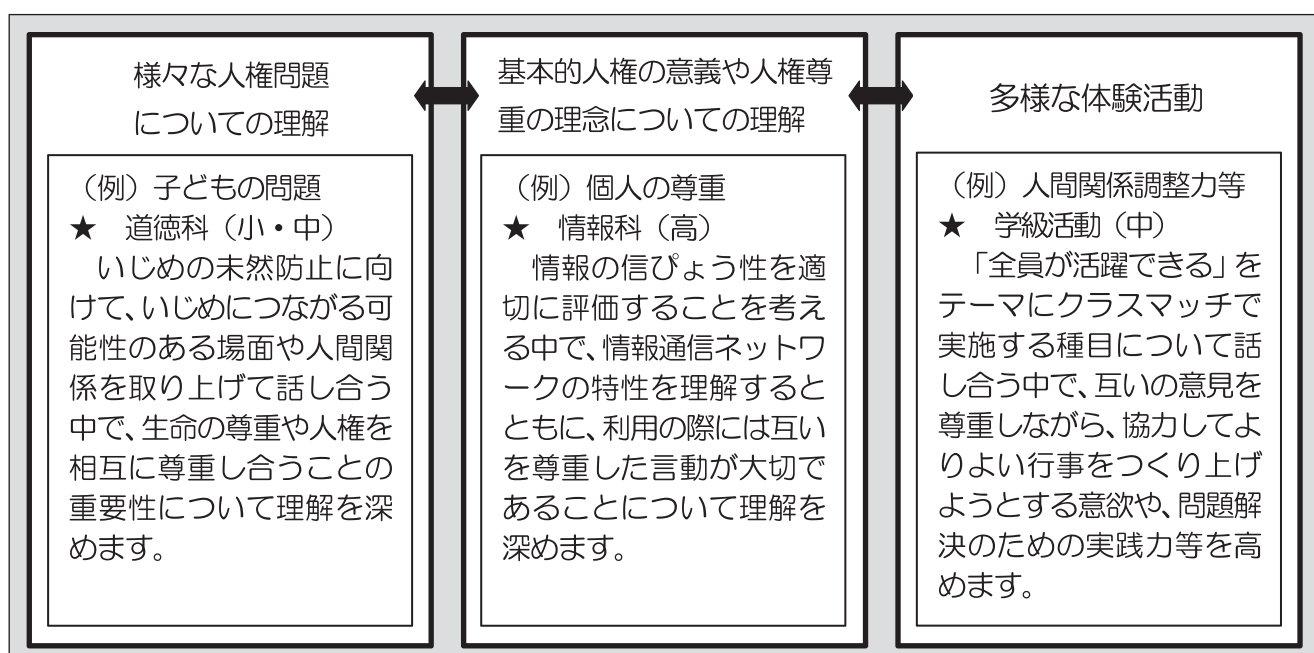


基本的人権尊重の視点に立った取組の中で、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重、法の下での平等など、〈基本的人権に関わる学び〉として、基本的人権の意義や人権尊重の理念の正しい理解と人権の大切さに気付く豊かな感性などの育成をめざします。

*意義…意味・価値

*理念…基本的な考え方

主体性を育み、課題解決力等を高める授業実践（例）



7 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 豊かな心をもち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課／やまぐち総合教育支援センター)

主な取組と内容		実施主体
■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実		
○ 問題行動等の未然防止に向けた開発的・予防的生徒指導の充実 「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」「よりよい生徒指導に向けて」「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の推進 - 全ての公立学校で心の専門家であるスクールカウンセラー（ＳＣ）による児童生徒の心の育成をする「心理教育プログラム」の実施	県・市町・学校	
○ 児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成及び好ましい人間関係づくりの促進 A F P Yや体験活動等を活用した授業づくりなどの研修会の開催	県・市町・学校	
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実		
○ 「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化 「山口県いじめ問題対策協議会」を核とした、関係機関・団体等との連携強化及び本県基本方針に基づく取組の検証・評価・改善 - 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置 - 各学校の「いじめ対策委員会」を中核とした、学校基本方針に基づく実効的ないじめの防止等の取組の年間計画作成・実施・検証・評価・改善 - 教員を対象とした、いじめや自殺の未然防止のための研修会の開催 「いじめ防止・根絶強調月間」（10月）における児童会・生徒会の主体的取組の推進	県・市町・学校	
○ 問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化 - 管理職及び生徒指導主任等を中核とした、迅速・的確かつ組織的な対応の強化 - ＳＣやスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等の外部専門家の協力を得た、生徒指導・教育相談体制の充実・強化 - 入学後の円滑な適応に資する校種間の情報共有及び学校警察連携協議会の実施 - 教職員の生徒指導・教育相談に係る資質能力の向上に向けた各種研修会等の開催 - 管理職を対象とした自殺予防教育推進に係る研修会の開催	県・市町・学校	
○ 児童生徒理解の深化及び教育相談体制の充実 短い間隔での生活アンケートの実施やF i t※（小学校・中学校・高等学校版）の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査	県・市町・学校	

	・ SNS等を活用した相談体制の充実（高校等） ・ 1人1台タブレット端末等を活用したオンラインによる相談・カウンセリングの推進	
	○ 専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実 ・ SC、SSW、エリアスーパーバイザー※（エリアSV）、ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRアドバイザー：家庭問題専門家）等の外部専門家が連携した学校・児童生徒・家庭への支援体制の充実・強化 ※やまぐち総合教育支援センター配置の3人のSSWの呼称 県内3エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のSSWへの指導・援助を行う。 新 SSW1名を常勤化（正規雇用）し、人材育成体制を構築することで、県内SSW全体の資質向上に係る取組を推進 ・ SSWによる、市町教委と連携した小学校入学時からの支援体制の構築 ・ エリアSVとの積極的な連携や、全市町へのSSWの配置による支援体制の充実 ・ FRアドバイザーによる介入支援 ・ 弁護士（スクールロイヤー）による、法的側面からのいじめ予防教育の実施（中・高）及びいじめ等生徒指導上の諸課題への適切な対応に資する指導・助言	県・市町・学校
	○ 児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応 ・ 児童生徒の主体的な取組の推進及び「インターネットKYT資料集」の活用 ・ 大学と連携したネットトラブル等防止出前授業の実施（高校） ・ 警察と連携した新入生を対象とする情報モラル教室の実施（高校） ・ ネットトラブルに関する教職員研修会の開催	県・市町・学校
	○ 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援 ・ 教育支援センター（適応指導教室）を中心としたサポート体制の充実 ・ 不登校児童生徒の学習の機会の充実を目的とした分教室の設置 ・ 不登校児童生徒への支援充実に向けた連絡協議会の開催	県・市町・学校(小中)
■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり		
	○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進 ・ 地域における協議会等での熟議等を通じた取組	県・市町・学校
	○ 子どもの未来を考えるフォーラムの開催 ・ いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発（8月開催）	県
■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実		
	○ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」による相談・支援 ・ 電話相談、来所相談及び学校等からの要請相談による、きめ細かな相談・支援 ※電話相談員、SSW、ネットアドバイザー及びセンター職員が対応	県
■ 緊急時等の学校への支援体制の充実		
	○ 学校サポートチーム等の派遣 ・ 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援	県・市町・学校
	○ いじめの重大事態に係る児童生徒支援 ・ いじめの重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのための外部専門家の派遣	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 87.8% 中 85.3% (2018 年度)	小 83.7% 中 85.5% (2021 年度)	増加させる
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	98.1% (2016 年度)	96.3% (2020 年度)	100%に 近付ける
1,000 人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小・中 11.4 人 高 4.1 人 (2016 年度)	小・中 20.7 人 高 5.4 人 (2020 年度)	減少させる
1,000 人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	3.9 件 (2016 年度)	6.1 件 (2020 年度)	減少させる

取組の推進に向けて

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 全てのいじめの解消をめざす相談・支援体制の充実

開発的生徒指導による未然防止

学校の取組

- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育（保護者等へのネット問題啓発）の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信



迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

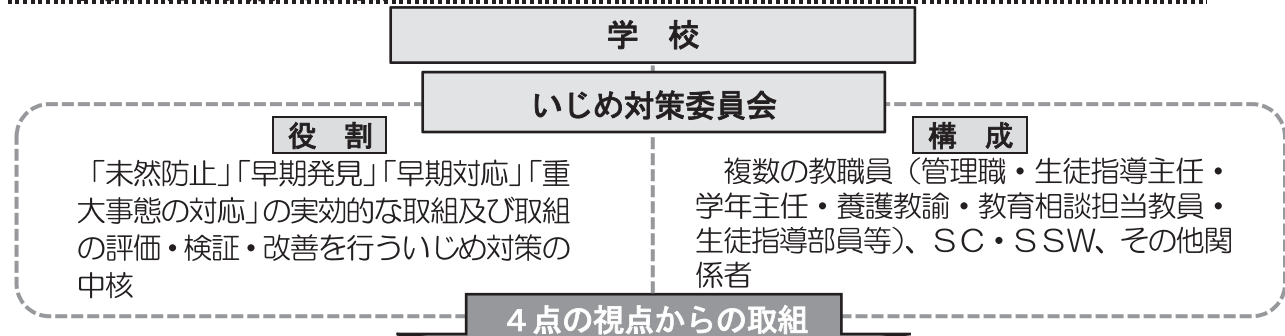
学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の組織的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の強化
- ◆ 教職員の生徒指導・教育相談に係る指導力の向上
- ◆ SC・SSW等の外部専門家との早期からの連携
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

山口県いじめ防止基本方針（概要）

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I. 学校が行う具体的な取組



■ 1 未然防止（いじめの予防）

- 生徒指導・教育相談の充実・強化
「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」
- 学校の教育活動を通じた取組
「各教科・総合的な学習の時間」「道徳教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」
- 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善
「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」
「未然防止の取組を学校評価の評価項目への位置づけ」
- 家庭・地域との連携
「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■ 2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- 校内指導体制の確立
「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」
- 具体的な取組
「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」
- 家庭・地域との連携
「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■ 3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- 学校の体制づくり
「いじめを認知した場合（疑われる場合も含む）の役割分担と対応例」
- 対応する上での留意点
「児童生徒・保護者への対応」「臨時保護者会の開催」「いじめのアフターケア」
- 教育相談の在り方
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」
- インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応
「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」
- 保護者との連携
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」「臨時保護者会の留意点」
- 地域・関係機関との連携
「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■ 4 重大事態への対応（生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応）

- 重大事態の判断
「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」
- 重大事態への対応
「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」
- 学校による調査
「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」
- 調査に当たっての留意事項
「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

II. その他

- 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

8 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、バランスのとれた体力向上に向け、関係団体等と連携した組織的な取組の推進を図る。
- ◆ 指導力向上に向けた各種研修会等への参加促進や、体育授業マイスターや地域スポーツ指導者等の積極的な活用により、学校体育の充実を図る。
- ◆ 学校や地域の実態に応じ、学校支援人材等を活用した指導体制の充実を図るなど、運動習慣の確立や体力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった「オールやまぐち」による取組を推進する。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 体力向上に向けた組織的な取組の推進		
○ 関係団体等と連携した取組の充実 ・ 有識者による「体力アップチャレンジ協議会」の開催		県
○ 体力向上に向けた全小・中学校共通の取組の推進（小・中） ・ 令和4年度重点課題（柔軟性・投力）の解決に向けた取組の推進（「新体力向上プログラム」の作成、柔軟性確認調査の実施等） ・ 動きのポイントを示した「 <u>柔軟性向上運動メニュー</u> 」の活用		県・市町・学校
○ 各学校の特色ある取組の推進 ・ 体力向上や運動習慣の改善に向けた1校1取組の推進 ・ ウェブサイトを活用したクラス参加型の取組の推進（小）		県・市町・学校
■ 指導方法の工夫改善による学校体育の充実		
○ 体育・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 ・ 学校体育セミナー及び実技講習会等の開催による教員の指導力向上 ・ 体育授業マイスター制度*を活用した教員の指導力向上（小） 新 「ICT体育推進校」によるICTを効果的に活用した実践研究		県・市町・学校
○ 関係団体等との連携による学校体育の充実 ・ 武道・ダンス等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣 新 幼児・児童を対象とした運動習慣の改善・定着に向けた取組の推進（幼・小）（運動遊び教室の実施、発育発達に応じた運動指導講習会の開催等） ・ 運動動画コンテンツの作成 ・ 望ましい部活動指導の実現に向けた「部活動指導者サミット」の実施		県・市町・学校
○ 部活動指導員の配置等による適切な運営のための体制整備（中・高） ・ 部活動指導員の配置による部活動指導体制の充実 ・ 部活動指導者の資質向上のための研修会の開催（人材確保・育成）		県・市町・学校
○ 子どものスポーツ活動等の機会確保・充実に向けた部活動改革 ・ 実践研究拠点校（地域）による実践研究（中）（地域人材の確保・マッチング、運営団体の確保等） ・ 関係機関・団体等による「やまぐち部活動改革推進協議会」の開催（実践研究の成果と課題について検証・改善、新たな体制整備の検討等）		県・市町・学校
■ 家庭や地域と一体となった取組の推進		
○ 家庭・学校が連携した取組の推進（幼・小・中） ・ 指導資料（「 <u>運動大好き！やまぐちっ子体操</u> 」、「 <u>子どもに経験させたい運動・遊</u> 」）		県・市町・学校

	び」、「チャレンジやまぐち」等)を活用した運動習慣確立に向けた取組の促進 ・ 「学校体育通信」の家庭への配付及び出前授業による啓発活動の充実	
	○ 地域との連携による運動・遊び等の活動機会の確保 ・ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用した学校体育活動の充実	県・市町・学校

※ 体育の授業において高い指導力を有する教員を活用し、授業研究等を実施

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小5男子 52.9 点 小5女子 54.3 点 中2男子 41.5 点 中2女子 49.4 点 (2017 年度)	小5男子 51.3 点 小5女子 53.5 点 中2男子 40.6 点 中2女子 48.2 点 (2021 年度)	増加させる

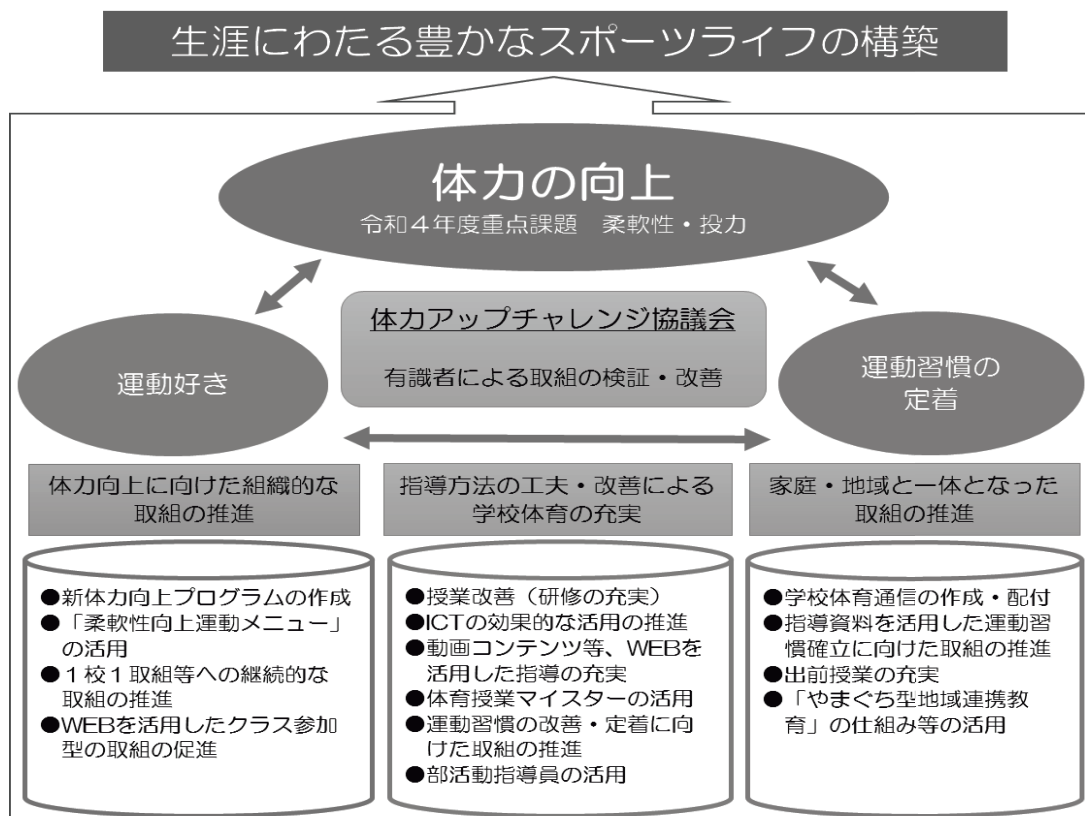
取組の推進に向けて

○本県の子どもの体力の状況

令和3年度の調査によると、本県の子どもの体力は、全国平均と比較して、持久力は優れているものの、柔軟性や投力等の他の項目については低い水準にある。体力低下の背景には、運動時間の減少やスクリーンタイムの増加等、生活習慣の変化があると考えられ、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が拍車をかけていると推測される。

○体力向上に向けた取組

令和4年度は、引き続き柔軟性及び投力の向上を全小・中学校の重点取組として位置付けるとともに、新たに幼児期からの運動習慣の定着に向けた取組を推進することにより、体力要素のバランスのとれた子どもの育成を図る。



9 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着に向け、学校の食育推進体制の整備及び計画の見直し・改善を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 地場産食材の活用等による献立の工夫、衛生管理の徹底、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応などを積極的に働きかけ、学校給食の一層の充実を図る。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、研修会等の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 望ましい食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進	
○ 児童生徒・家庭・地域の実態に応じた計画の見直し・改善の促進 「食に関する指導の手引～学校・家庭・地域で取り組む食育の推進～（令和4年3月改訂）」を活用した全体計画・年間指導計画の見直し・改善の促進	県・市町・学校
○ 栄養教諭等を中核とした食育推進体制の充実 - 栄養教諭等を中核とした学校全体で取り組む食育推進体制の充実 - 食育推進協議会における効果的な食育の取組の検討及び各種研修会で紹介された実践事例の共有による各学校の取組の充実	県・市町・学校
○ 学校、家庭、地域のつながりを深めた食育の推進 - 食育推進モデル地域における研究実践の成果を普及啓発 - 家庭や地域に向けた学校の食育推進活動の発信による協働化の促進	県・市町・学校
■ 学校給食の充実	
○ 食に関する指導における生きた教材となる献立の工夫 - 教科等の学習内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 - 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進	県・市町・学校
○ 安全・安心な学校給食の提供 - 関係機関と連携した衛生管理・危機管理に関する研修会の開催等による学校の安全管理体制の充実 - 給食施設の衛生管理状況等の調査及び改善指導による安全管理の徹底	県・市町・学校
○ 食物アレルギー事故防止に向けた取組の徹底 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（令和3年3月改訂）」に基づいたアレルギー対応方針の見直し - 関係機関と連携し方針に基づいた組織的な対応の徹底 - 児童生徒の正確な実態把握と個別の支援プラン作成の推進	県・市町・学校
■ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上	
○ 食育及び給食管理に関する研修会等の充実 - 県立学校や各市町における食に関する指導研修会の開催 - 衛生管理指導者講習会、栄養教諭・学校栄養職員夏期研修会、学校給食研究協議大会の開催 - 食育指導者養成研修への派遣	県・市町
○ 栄養教諭の計画的な配置の推進 栄養教諭の計画的な配置による食育の充実	

取組の現状

p-d-Check-a

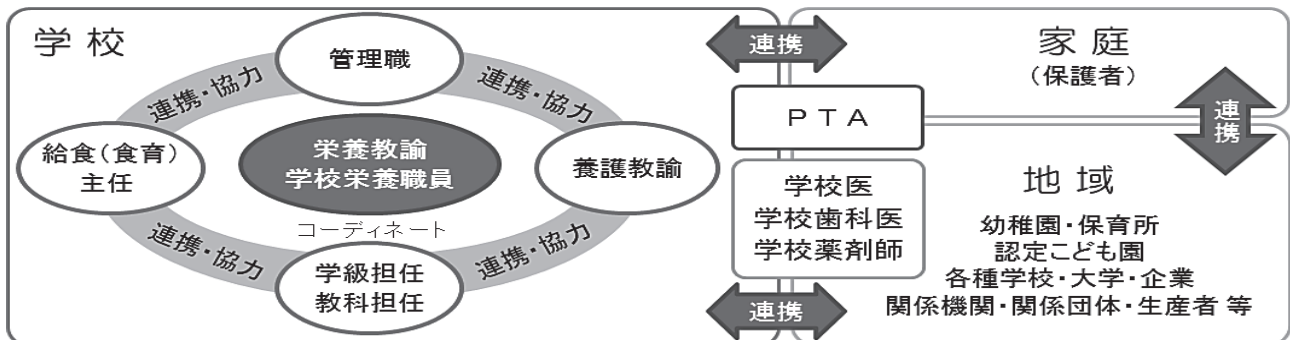
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小6 95.9 % 中3 94.8 % (2017 年度)	小6 95.3 % 中3 94.2 % (2021 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

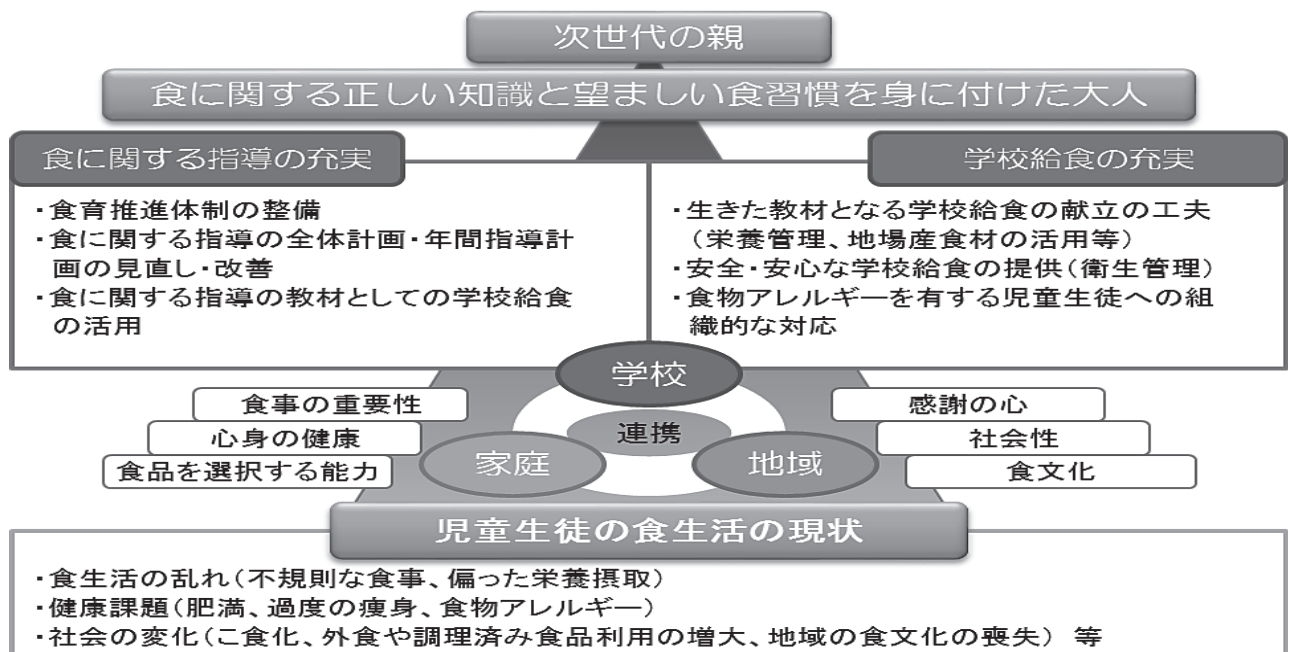
食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとの認識に立ち、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要である。

学校においては、子どもの食生活に関する現状を踏まえ、課題解決に向けて、食育推進体制を整備し、学校給食を生きた教材として活用しながら、家庭や地域と連携して組織的・計画的に食育を推進していくことが大切である。

1 学校の食育推進体制の整備



2 学校における食育の推進イメージ



<県参考資料>

◇学校安全・体育課

「こども元気づくり関連サイトマップ」
「山口県つながる食育推進事業報告書」

10 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健の組織的・計画的な取組に向け、保健主任や養護教諭を中心とした推進体制の整備を図り、望ましい生活習慣の確立に向けた学校・家庭・地域が一体となった取組を進めるとともに、学校保健の充実に向けた校内研修の実施と各種研修会への参加促進を図る。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や学校環境衛生活動の充実に向け、地域の医療機関等との連携を促進するとともに、学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上に向け、研修内容の充実を図る。

【主な取組】

(担当課：学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進		
○ 各学校の実態に応じた学校保健の推進	- 家庭、学校医等との連携強化による保健管理の円滑な推進 - 児童生徒の実態を踏まえた学校保健計画等の毎年度の見直し・改善 - 学校保健委員会の計画的開催（年2回以上）	学校
○ 指導体制の充実による学校保健の推進	- 全教職員の理解と協力の下、心身の健康問題の早期発見・早期対応及び児童生徒の自己管理能力の育成を目指した学校保健の充実 - 学校保健推進資料「健康づくり推進に向けて」、「子どもの健康をみんなで支えるために」等を活用した校内研修の実施 - 学校保健研究大会等における健康教育の実践事例の共有による各学校の取組の充実	県・市町・学校
○ 学校・家庭・地域が一体となった学校保健の推進	- 生活習慣の改善に向けて、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした家庭・地域を巻き込んだ取組の推進（学校保健委員会の活用） - 地域教育資源の活用等、学校・家庭・地域の協働化の推進（地域学校保健委員会等の開催）	県・市町・学校
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実		
○ 学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上	- 養護教諭の専門的知識と技能の習得を目的とした各種研修会の開催 - 各地域に配置された養護教諭指導員※の指導力の向上を図る研修の実施 - 保健体育関係長期研修及び健康教育指導者養成研修への派遣	県・市町・学校
○ 学校と地域の医療機関等との連携	- 感染症、メンタルヘルスに関する問題、性に関する指導等、現代的な健康課題の解決に向けた学校医・学校歯科医・学校薬剤師及び医療機関等と連携した保健教育の推進 - がん教育の充実を図るために、がん教育推進協議会の設置及び推進地域における研究実践等の実施 - 各学校における年1回の薬物乱用防止教育の実施 - 学校薬剤師等の専門家と連携した学校環境衛生活動の充実（学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査の確実な実施等）	県・市町・学校

	○ アレルギー疾患対応に係る取組の充実 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた各学校における組織体制の改善 「<u>学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル（令和3年3月改訂）</u>」の普及啓発 - アレルギー疾患対応に係る「緊急時対応事案」や「ヒヤリハット事例」の情報共有及びエビペン[®]の使用方法を盛り込んだ校内研修の推進	県・市町・学校
	○ 学校歯科保健の推進 - 学校歯科保健推進検討委員会（年2回開催）による効果的な指導内容の検討及び検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の改善 「8020運動」推進表彰による学校歯科保健の普及啓発	県・市町・学校

※養護教諭指導員：経験豊かで指導力のある養護教諭が、養護教諭の資質能力向上のため、職務に関する質疑や研修に対して指導・助言を行う。

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
肥満傾向児の出現率	小学5年生 男子 6.06% 女子 6.33% (2017 年度)	小学5年生 男子 18.76% 女子 10.06% (2020 年度)	減少させる
12 歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.7% (2017 年度)	70.0% (2020 年度)	増加させる

取組の推進に向けて

近年の社会環境の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、感染症、近視の増加など、新たな課題が顕在化している。

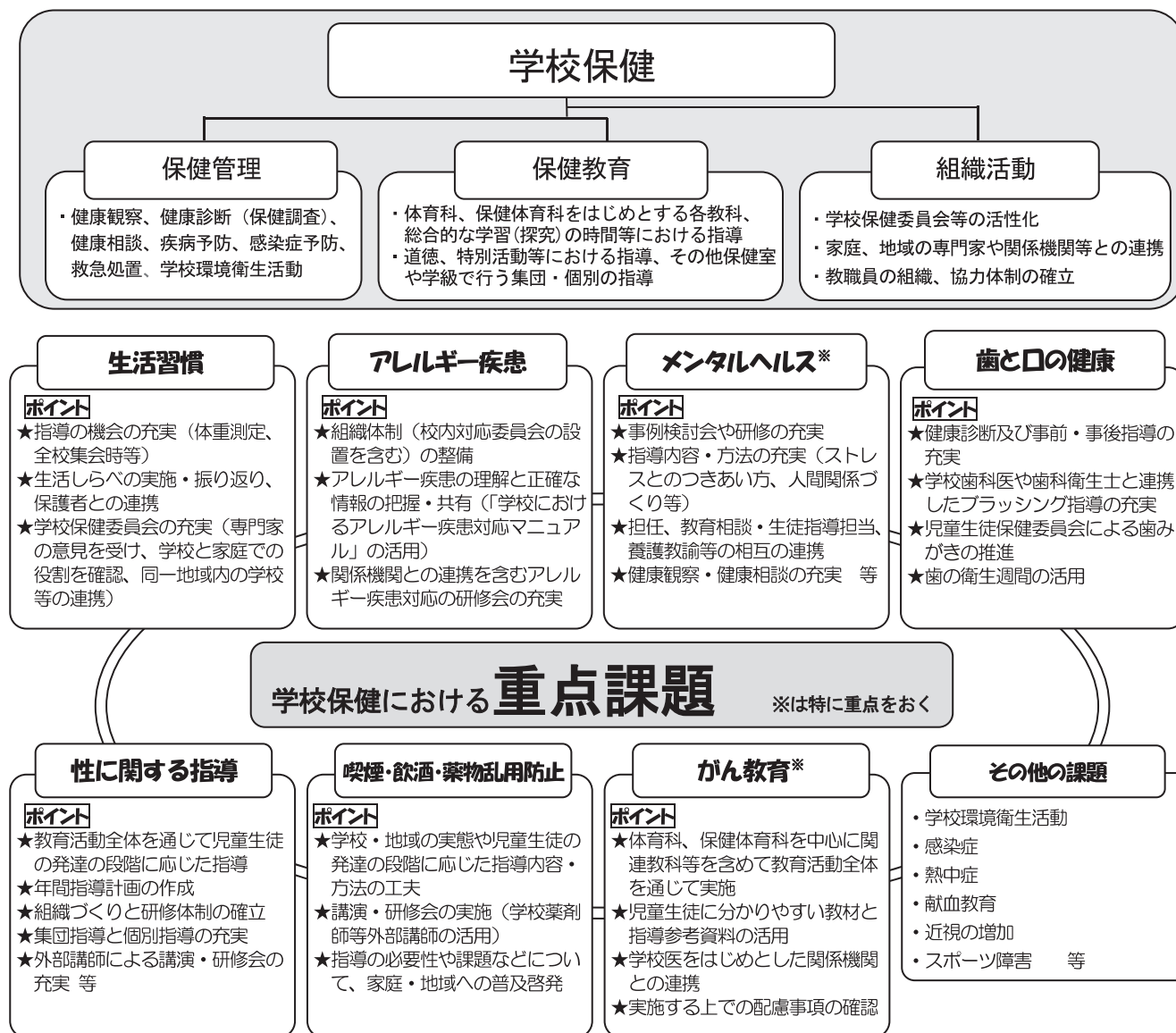
このような諸課題に適切に対応し、課題の解決を図るためには、健康教育を通じて、児童生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行うことが重要である。

こうした取組の過程においては、学校と家庭、地域の医療機関等が連携し、多様な健康課題に対する正しい認識と理解に基づいたきめ細かな学校保健を展開していくことが求められる。

取組の推進に向けた3つの視点

- ①各学校における児童生徒の健康課題の実態把握と組織体制の整備並びに研修機会の充実による教職員の資質能力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化
- ③児童生徒の現代的な健康課題の解決に向けた学校と地域の専門家や関係機関等との連携推進

学校保健の領域・重点課題



11 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 障害のある幼児児童生徒の自立・社会参加に向け、1人1台タブレット端末やVR等のICTの活用、適切な「合理的配慮」の提供と事例の蓄積、外部専門家と連携した教育内容の工夫・改善などにより、障害の重度・重複化、多様化に対応した、総合支援学校の教育の充実に向けた取組を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、担当教員や校内コーディネーターの専門性の向上などにより、幼・小・中・高等学校等における指導及び相談支援の実効性の向上を図る取組を推進する。
- ◆ 特別支援教育センターやサブセンター等が連携し、各地域・学校における発達障害等についてのきめ細かな相談支援の取組を推進する。
- ◆ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特色ある教育活動により、共生社会の実現に向けた「総合支援学校の地域連携教育」を推進する。

【主な取組】

(担当：特別支援教育推進室、義務教育課、高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 総合支援学校における教育の充実	
○ 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育内容等の充実 新 障害の状態に応じた、個別最適な学びの実現や社会体験活動の一層の充実に向けたオリジナルVR動画の作成と活用 - 総合支援学校の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたICT機器活用推進のための協議会・研修会の実施及び活用事例の蓄積 - 新学習指導要領に基づいた教育課程の編成と円滑な実施のための校内研修や研究協議会の実施 - 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討 - 障害の重度・重複化、多様化に対応するための、外部専門家（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）との連携やICT機器活用による自立活動の指導等の充実 - 自閉症や二次的な障害等により、行動面等で著しい困難を示す児童生徒への指導・支援に関する事例の蓄積及び事例集の活用による障害特性の理解と指導力の向上 - 医療的ケアが必要な児童生徒の校内外における安全な学習環境の整備 - 訪問教育対象児童生徒等への分身ロボットを活用した遠隔教育の研究	県・学校 (特)
○ キャリア教育・職業教育の推進 - 田布施総合支援学校、山口南総合支援学校、宇部総合支援学校、下関総合支援学校の就業実践科を中心とした職業教育、進路指導の充実 - 就業実践科の成果の普及と職業コース設置に向けた教育課程等の検討 - 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる「きらめき検定」(山口県特別支援学校技能検定)の推進 - 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による現場実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進	県・学校 (特)

	地域人材を活用した「協育サポーター」による教育活動の推進及び学校内の地域交流スペースに設置したカフェの運営等を通じた実践的・体験的な学習活動の実施	
○ 教育環境の整備促進	実習施設等の新設に伴う施設の設備や、老朽化及び教室不足への対応の検討	県・学校（特）
■ 高等学校等における特別支援教育の充実		
○ 全校体制による指導・支援の充実	- 全校体制による障害特性等に応じた適切な指導や支援、合理的配慮の適切な提供方法等に関する、管理職研修会や校内コーディネーター研修会等の充実 - 特別支援教育支援員の継続的・効果的配置による学習活動等への支援の充実	県・学校（高）
○ 通級による指導の充実	- 通級による指導を必要とする全ての高等学校等で対応できるよう、地域の拠点となる7支部7校の高等学校に特別支援教育推進教員を配置 - 特別支援教育推進教員による学校訪問等を通じた指導体制の推進	県・学校（高）
○ 特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実	- 特別支援教育推進教員と地域コーディネーターが連携した学校訪問等による支援体制の整備や特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進 - 関係課と連携した学校訪問による特別支援教育の視点を生かした指導方法の工夫・改善	県・学校（高）
○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用	- 中学校との連携強化・情報の引継ぎによる切れ目ない支援体制の充実 - 学識経験者や特別支援教育センター等の知見を得た「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進	県・学校（高）
■ 小・中学校における特別支援教育の充実		
○ 特別支援教育の視点を取り入れた学校経営、学級経営及び授業改善	- 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「<u>通常の学級における特別支援教育の充実のために</u>」、「<u>特別支援教育校内コーディネーターガイドブック</u>」、「<u>通級指導担当者ガイドブック</u>」の校内研修での活用 - ふれあい教育センターとの連携による校内コーディネーター研修会用研修パッケージの作成と活用 - 特別支援教育授業づくりセミナーの実施、「<u>通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの進め方（リーフレット）</u>」の活用等によるすべての児童生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業改善の推進 「<u>学校における『合理的配慮』の提供（リーフレット）</u>」の活用や好事例の紹介等による合理的配慮の適切な提供に関する一層の周知	県・市町・学校(小中)
○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用	「個別の教育支援計画」を活用した、進学先等への確実な引継ぎの実施 「<u>個別の教育支援計画Q & A及び記入例(第3版)通常の学級用様式</u>」の活用による通常の学級に在籍する障害のある児童生徒についての計画作成の促進	県・市町・学校(小中)

	○ 特別支援学級、通級による指導の充実 ・ 市町教育委員会との連携による特別支援学級・通級による指導における中核的な役割を果たす教員の育成 ・ 弱視特別支援学級、難聴特別支援学級を担当する教員や通級による指導を新たに担当する教員を対象とした研修会の実施	県・市町・学校(小中)
■ 早期からの切れ目ない支援体制の充実		
	○ 医療・保健・福祉等と連携した早期からの支援体制の充実 ・ 総合支援学校と市町教育委員会、医療、保健、福祉、労働等が連携した早期からの支援体制の充実 ・ 市町教育委員会との連携による就学・進学時の指導・支援の確実な引継ぎ	県・市町・学校
■ 特別支援教育を推進する体制の充実		
	○ 特別支援教育センター等による相談支援の充実 ・ 各特別支援教育センター等に地域の特別支援教育の中心的な役割を担う地域コーディネーターを配置し、より身近な地域におけるきめ細かな相談支援を実施 ・ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校等への相談支援の充実と研修会の実施	県・市町・学校
	○ 教員の専門性の向上 ・ 専門性の高い教員による授業研究や、多様な障害に対応できる総合的な専門性の向上を図る研修会の実施 ・ 地域コーディネーターや特別支援教育推進教員による実践力を高めるための事例検討や全校体制による相談支援の実効性向上に向けた研究協議の実施 ・ 教育と福祉の連携による発達障害支援トレーニングセミナーの実施	県・市町・学校
	○ 交流及び共同学習の推進 ・ 総合支援学校と小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールが連携した交流及び共同学習の推進 ・ 直接的な交流とICTを活用したオンライン交流の効果的な組み合わせによる交流及び共同学習の充実	県・市町・学校
	○ 障害者理解の促進 ・ 障害者スポーツやレクリエーション、芸術活動を通じた、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の相互理解の促進 ・ 障害のある児童生徒の芸術作品展や作業製品の販売等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催による特別支援教育への理解促進	県・市町・学校
	○ 地域におけるネットワークの充実 ・ 特別支援教育センター等と連携したふれあい教育センターにおける発達障害等に対する相談支援機能の充実	県・市町・学校
	○ 総合支援学校コミュニティ・スクールの取組の充実 ・ 学校教育目標・学校経営ビジョンの共有や熟議の実施等による学校運営協議会の一層の活性化 ・ 総合支援学校と地域協育ネット等が連携した取組の促進 ・ 地域人材を活用した「協育サポーター」を学校と地域をつなぐ人材として位置づけ、地域との交流・連携による地域の障害及び障害者への理解の促進	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017 年度)	93.1% (2020 年度)	100%に近付ける
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別的教育支援計画の作成率	85.4% (2018 年度)	91.3% (2020 年度)	100%
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	78.4% (2018 年度)	87.8% (2020 年度)	100%
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別的教育支援計画を活用した支援情報の引き継ぎ率	70.3% (2018 年度)	68.0% (2020 年度)	100%

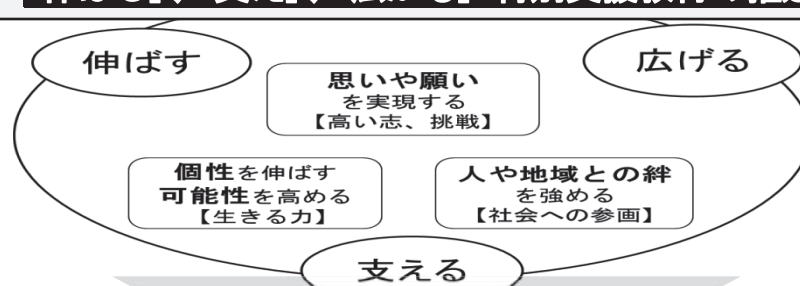
取組の推進に向けて

「山口県特別支援教育推進計画」(2018~2022)による特別支援教育の充実・発展

山口県の教育目標

「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」

「伸ばし」、「支え」、「広げる」特別支援教育の推進



障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の
「自立と社会参加」の実現

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

■ 5つの柱（施策の柱）

- ① 総合支援学校における教育の充実
- ② 高等学校等における特別支援教育の充実
- ③ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ④ 早期からの切れ目ない支援体制の充実
- ⑤ 特別支援教育を推進する体制の充実

- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ・一人ひとりに応じた指導や支援の充実
 - ・多様な学びの場の整備・充実
 - ・切れ目ない指導や支援の充実

山口県教育委員会作成テキスト・参考資料等

各種資料は、特別支援教育推進室のウェブページからダウンロードできます。

資料等の名称	目的・内容等
○全校体制による支援の充実	
支援をつなぐ(理論編)	発達障害の理解、発達障害の早期発見と校内体制整備のためのテキスト
支援をつなぐ(実践編)	発達障害についての教員の指導力の向上と校内体制充実のためのテキスト
支援をつなぐ(研修編)	各学校における相談支援の実効性の向上のためのテキスト
通常の学級における特別支援教育の充実のために	通常の学級における学習環境や授業づくり、個別的な支援や校内体制づくりのための参考資料（チェックリスト形式）
高等学校等における特別支援教育	高等学校等における特別支援教育の推進を図るための教職員用の研修冊子
校内コーディネーターガイドブック	校内コーディネーターが校内の支援体制づくりや事例検討会の開催、保護者との連携等を進める際のガイドブック
特別支援学校 新着任者用研修テキスト	特別支援教育の基礎的知識の習得と実践的指導力向上のためのテキスト
通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの進め方(リーフレット)	特別支援教育の視点を取り入れた、学習指導案作成のポイントや授業づくりの進め方等
○個別の教育支援計画、個別の指導計画	
「個別の教育支援計画」Q&A及び記入例(第3版)	「個別の教育支援計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のために	「個別の指導計画」作成の手引
特別支援教育における「個別の指導計画」作成のためにー記入例ー	各学校において実際に「個別の指導計画」を作成する際の参考資料
○通級による指導	
通級指導担当者ガイドブック	小・中学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
高等学校における「通級による指導」ガイドブック	高等学校の「通級による指導」を担当する教員のみならず、全ての教職員の理解を促進するためのガイドブック
ご存知ですか？「通級による指導（通級指導）」(チラシ)	小・中学校「通級による指導」の概要紹介
高等学校等における「通級による指導」が始まります！(チラシ)	高等学校等における「通級による指導」紹介
（保護者向け）高等学校における「通級による指導」(チラシ)	保護者向け高等学校における「通級による指導」の概要紹介
○合理的配慮	
山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第7条に規定する「不当な差別的取扱いの禁止」に関し、県立学校教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた要領
学校における「合理的配慮」の提供(リーフレット)	学校における「合理的配慮」提供のプロセスや事例、校内体制構築のためのチェックリスト等を掲載したリーフレット
○その他	
特別支援教育におけるICT活用ガイドブック	特別支援教育におけるICTを活用した授業づくりのための参考資料
特別支援教育 就労をめざして	特別支援学校における職業教育や就労支援の充実のための参考資料
自立活動の指導の手引き	自立活動の指導の基本的な理解や、障害種別の指導内容設定のための参考資料
よりよい「交流及び共同学習」を進めるために(リーフレット)	「交流及び共同学習」の意義や進め方の工夫など、各学校の「交流及び共同学習」の充実を図る参考資料
子どもの心に目を向けるポジティブ行動支援ーASD指導事例集ー	ASDや二次的な障害等により、行動面等で著しい困難を示す児童生徒への指導・支援と障害特性の理解のための参考資料 ※ ASD…自閉スペクトラム症

12 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を拠点として、国公立・施設類型を問わず、保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進する。
- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育及び保育の更なる向上のため、教育及び保育の内容や指導方法等に関する研修、幼児教育アドバイザーによる幼児教育・保育施設の訪問支援等を実施する。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした保幼小連携（幼児教育・保育施設と小学校の連携）を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼児教育・保育施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】（担当課：総務部学事文書課／健康福祉部こども・子育て応援局子ども政策課／義務教育課／地域連携教育推進課／特別支援教育推進室）

主な取組と内容		実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上		
拡 全ての保育者を対象とした研修の実施 現場のニーズや県における課題等に対応した専門研修の充実	県	
○ 幼稚園教諭一種免許状認定講習の開設 幼稚園教諭二種免許状を保有する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得するための認定講習を開設することで、受講機会を拡大	県	
拡 幼児教育アドバイザーによる幼児教育・保育施設の訪問支援 乳幼児期の教育及び保育、特別支援教育等に関する専門的知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置	県	
■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進		
○ 小学校区を単位とした保幼小連携体制の推進 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や保育者と小学校教員の合同研修会等の計画的、継続的な実施	県・市町・ 幼児教育・ 保育施設・ 小学校	
新 大学、関係機関等との連携による調査研究の実施 幼児教育・保育施設と小学校での接続期における教育及び保育の内容の充実と接続カリキュラムの検証、改善	県・市町・ 幼児教育・ 保育施設・ 小学校	
○ 幼児教育長期研修の実施 - 保幼小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園又は認定こども園に1年間派遣（R4年度3人） - 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及	県・市町・ 幼児教育・ 保育施設・ 小学校	
■ 子育て支援の推進と地域協育ネットの活用		
○ 地域協育ネットを活用した家庭教育支援 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、継続的な家庭教育支援の推進	県・市町・ 幼児教育・ 保育施設・ 小学校	

※保育者：保育士、幼稚園教諭、保育教諭

※幼児教育・保育施設：保育所、幼稚園、認定こども園等

取組の現状

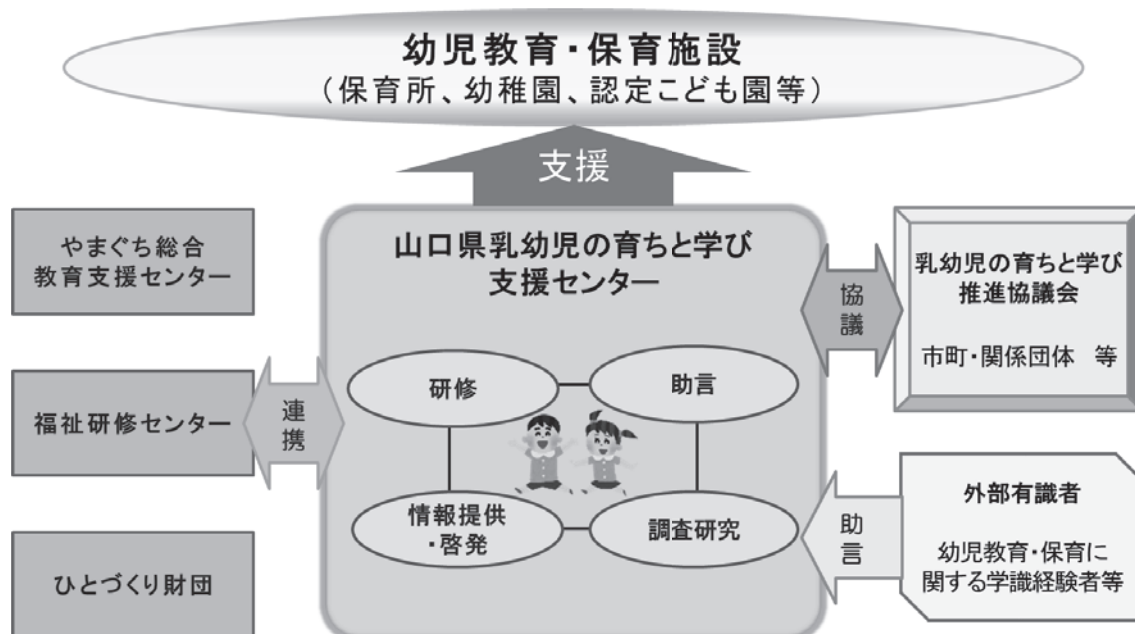
p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度末 目標値
スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育・保育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	82% (2018 年度)	98.2% (2020 年度)	100%

取組の推進に向けて

「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」

乳幼児期の教育及び保育の内容・指導方法等に関する保育者への研修や調査研究、幼児教育・保育施設に対する助言、情報提供等の施策を総合的に実施する拠点



幼児教育アドバイザーによる支援

「山口県新たな時代の人づくり推進方針」の策定を契機に、乳幼児期の教育及び保育の更なる向上を図るため、幼児教育・保育施設からの要請に応じた訪問等を実施

- 乳幼児期における教育及び保育、特別支援教育等に関する専門的知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置
- 園内研修の充実、幼児教育・保育施設の課題解決等に向けた助言

幼児教育長期研修の実施

小学校教員を幼稚園又は認定こども園に一年間派遣し、乳幼児期の育ちや学びを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における保幼小連携指導の推進に資する人材を育成

- 平成16年度から実施し、令和3年度までに73人の教員を派遣
- 研修後の成果還元
 - ・小学校低学年における指導や教育課程の工夫改善
 - ・保幼小連携研修会等での指導



各地域での保幼小連携の推進役

13 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、国の動向等を踏まえ、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】

(担当課：義務教育課)

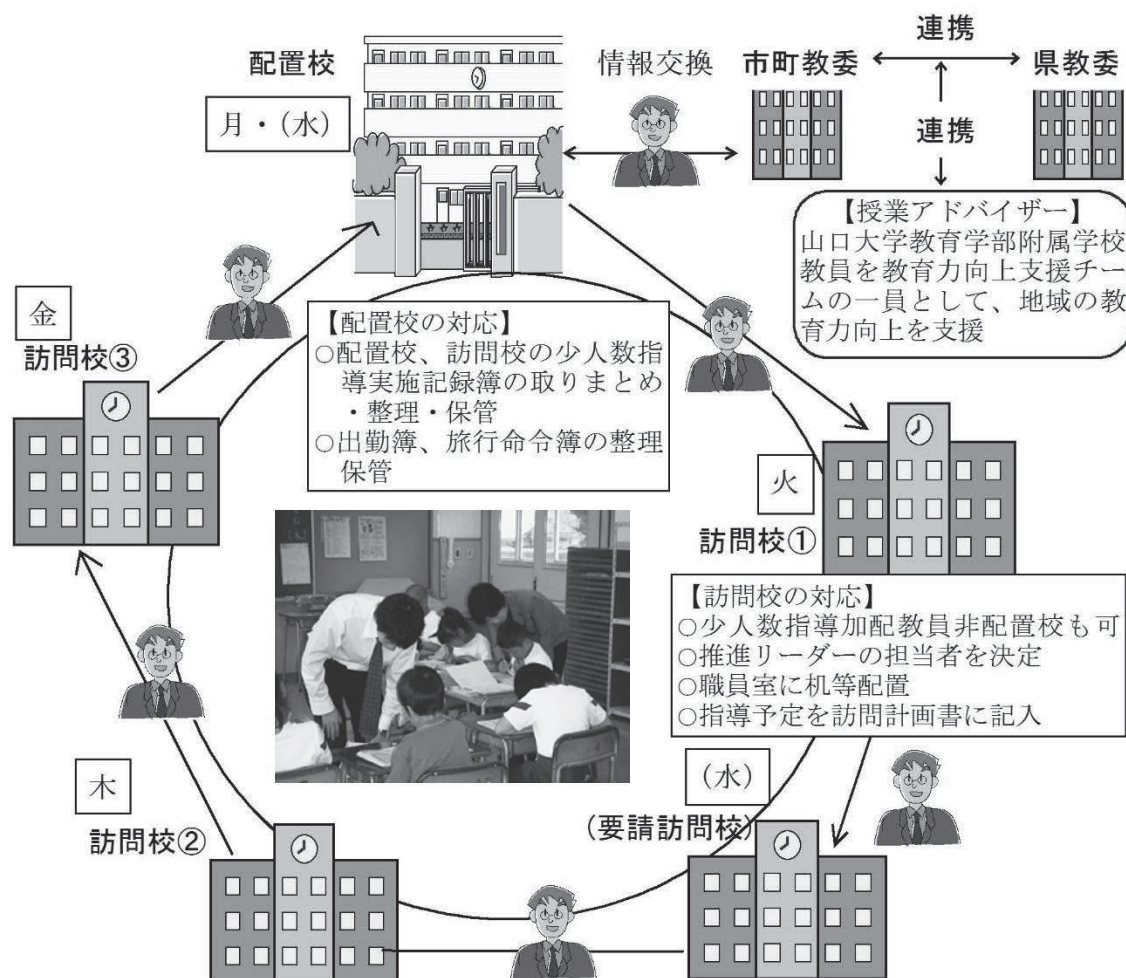
主な取組と内容		実施主体
■ 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施		
○ 小・中学校の35人学級化によるきめ細かな指導の充実	・ 小・中学校の全学年で35人学級化を継続 ・ 各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の工夫改善	県・市 町・学校 (小中)
○ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置	・ 「小1プロブレム」等の課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及	県・市 町・学校 (小)
■ 少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実		
○ 学習形態や指導方法の検証と工夫改善	・ 児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することにより、児童生徒一人ひとりの能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導を推進	県・市 町・学校 (小中)
○ 教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進	・ 市町教委と連携した地域内の学校への計画的な訪問 ・ 学力向上推進リーダーによる授業提供や授業改善に向けた指導・助言の実施（カリキュラム・マネジメントの推進やICTを活用した授業改善を含む）	県・市 町・学校 (小中)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値〔全国〕	2022年度 目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 64.1 % 中 62.4 % (2017年度)	小 62.6% [63.1%] 中 62.5% [60.0%] (2021年度)	増加させる

学力向上推進リーダーの配置・活動イメージ

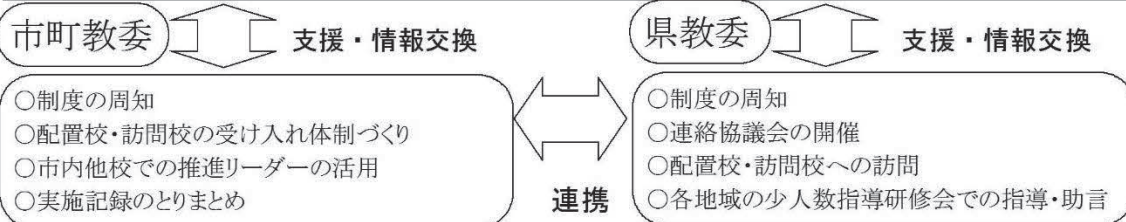
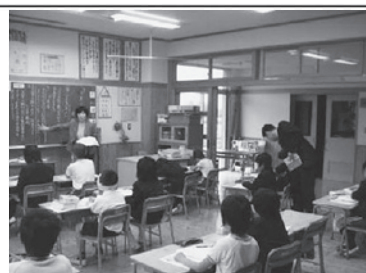


【推進リーダーの主な業務内容】

- 少人数指導による授業提供 (週14時間以上)
 - ・T1としてモデル授業を提示
 - ・T2として担任をサポート
 (原則として小3～6年・中1～3年の25人以上学級)
- 打合せ・研修会 (週4時間程度)
 - ・授業の打合せや、授業後の研修会等
- 教員への個別指導・助言
- 研究協議での指導・助言
- 他校の取組事例の紹介

※授業提供と打合せ・研修会の時間を合わせた時間数年間630時間以上

これらの業務を通して、教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進を図る。
(カリキュラム・マネジメントの推進やICTを活用した授業改善を含む)



総合的・計画的な施策の推進

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

施策

- 14 地域連携教育の充実
- 15 家庭教育支援の充実
- 16 社会教育施設等を活用した教育の充実

注 各施策の【主な取組】の下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」を示しています。また、【取組の推進に向けて】の〈県参考資料〉には、県教委が作成したその他の資料を示しております。

14 地域連携教育の充実

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクールが核となり、地域協育ネットの仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。
- ◆ 県内全ての県立高校等がコミュニティ・スクールであることから、学校・学科の特色や専門性を生かして、地域の活性化にも貢献する高校ならではの取組の充実を図る。
- ◆ 県立総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組の充実により共生社会の実現をめざす。

【主な取組】

(担当課：地域連携教育推進課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室)

主な取組と内容		実施主体
■ 全県的な推進体制の強化		
○ 推進の核となる協議会等の開催 - 県の施策の充実や改善について協議する「山口県地域連携教育推進協議会」の開催（委員構成：学識経験者、市町教育長代表、保・幼協会、社会教育関係団体代表等により2回） - 地域連携教育の充実に向けた研修及び協議を行う「地域連携教育担当者研修会」（2回）、「地域連携教育担当者合同研修会」（1回）の開催		県・市町
○ 活動充実に向けた普及・啓発 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実践や取組の成果を県内外に発信する「やまぐち地域連携教育の集い」の開催（10、11月）（対象：地域住民、保護者、教職員等） - 地域連携教育に係るリーフレット等の作成・配布及び取組事例の紹介資料の作成・周知 - 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信		県・市町
■ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした校種間連携体制の構築・強化		
○ 協働体制の構築に向けたCS活動推進員の配置 設置者の異なる市町立学校と県立高校等、地域住民や組織・団体等をつなぐCS活動推進員の配置		県・市町
○ 多様な人々による熟議・協働活動の実施 子どもたちや地域住民が集い、「地域課題の解決」や「地域づくり」に向けた熟議・協働活動の実施		県・市町・学校
■ 推進の核となる人材の配置・養成		
○ 地域連携教育エキスパートの派遣 県立学校及び市町教育委員会におけるコミュニティ・スクールの取組に対する助言・支援等を行う地域連携教育エキスパートを派遣		県・市町・学校
○ 地域学校協働活動推進員の委嘱促進 - 中学校区における学校間の連携や地域の支援者との連絡調整等を行う統括コーディネーター等の地域学校協働活動推進員への委嘱促進 「地域学校協働活動推進員ハンドブック」の活用 - 地域学校協働活動推進員の活動拠点設置のための情報提供や相談対応		県・市町
○ コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける講座の開催 - コーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付ける「地域協育ネットコーディネーター養成講座」の開催（7回） - 地域学校協働活動推進員等として高いスキルを身に付ける「地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座」の開催（4回）		県・市町
○ 教職員や地域住民等を対象とした研修の充実 - 地域連携教育の取組を効果的に推進するためのマネジメント力向上を目的とした管理職研修会の開催（動画配信によるオンライン研修として実施） - 地域連携教育への理解及び参画意識を高めるため、「やまぐち地域連携教育の集い」を開催（10、11月） - 地域連携教育担当教職員と地域学校協働活動推進員等の資質向上及び連携強化に向けた研修の実施 「熟議サポート事業」の実施		県・市町
■ 地域資源を活用した、子どもたちのふるさとを愛する心の育成		
○ 地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成 - 児童生徒の学校運営協議会等への主体的な参画の促進 - 児童生徒の意見を取り入れた地域学校協働活動の推進 「やまぐち地域連携教育の集い」における好事例の共有		県・市町・学校

	○ 「学校・地域連携カリキュラム」の活用の促進 ・ ふるさとの自然や歴史、産業等、地域資源を生かしたふるさとのよさや魅力を実感・再発見する教育活動の推進 ・ 育成をめざす資質・能力や学校と地域が連携・協働する活動を整理した「学校・地域連携カリキュラム」の作成及び地域との連携による活用の促進	県・市町・学校 (小中)
■	多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進	
	○ 地域協育ネットの取組の充実 ・ 多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進	県・市町・学校
	○ 地域ぐるみの組織的な活動の推進 ・ 各種会議・研修会を活用した関係団体等への啓発	
	○ 地域における教育環境の充実 ・ 放課後等における多様なプログラムや地域未来塾による教育活動の充実 ・ 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施	県・市町・学校 (小中高)
■	放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進	
	○ 放課後子ども教室の充実 ・ 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 ・ 高校生ボランティアを活用した運営の充実	県・市町・学校 (小中高)
	○ 放課後児童クラブとの連携促進 ・ 学校区ごとの協議会の実施促進 ・ 「教育支援員等研修会」の実施（2回）	県・市町・学校 (小)
■	地域の活性化に貢献する、高校ならではの取組の推進	
	○ 県立高校等におけるコミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組の推進 ・ 地元地域等と連携しながら、地域の活性化にも貢献する、高校ならではの取組を推進 ・ 学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習を推進	県・学校 (高)
■	総合支援学校における地域とともにあるコミュニティ・スクールの取組の充実	
	○ 小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進 ・ 地域住民の参画による障害及び障害者への理解の促進 ・ 総合支援学校と地域協育ネット等が連携した取組の促進	県・市町・学校
	○ 「協育サポーター」による学校と地域の日常的な交流の活性化 ・ 学校と地域をつなぐ人材を「協育サポーター」として位置付け、地域との交流及び連携した取組の推進	県・学校 (特)
■	地域への障害に関する理解促進	
	○ 芸術・スポーツを通じた交流活動の開催 ・ 障害のある児童生徒による芸術作品展や作業製品販売等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催及び障害者スポーツの推進による障害及び障害者理解の促進	県・学校 (特)

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 49.5% 中 39.3% (2018 年度)	小 50.6% 中 47.9% (2021 年度)	小 60.0% 中 70.0%
地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	—	各中学校区で 1 以上
地域協育ネットコーディネーター養成講座 修了者数（累計）	259 人 (2017 年度)	480 人 (2021 年度)	500 人
コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	31.5% (2017 年度)	100% (2021 年度)	100%
近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	6 校 (2018 年度)	8 校 (2021 年度)	全 12 校での 実施をめざす

取組の推進に向けて

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

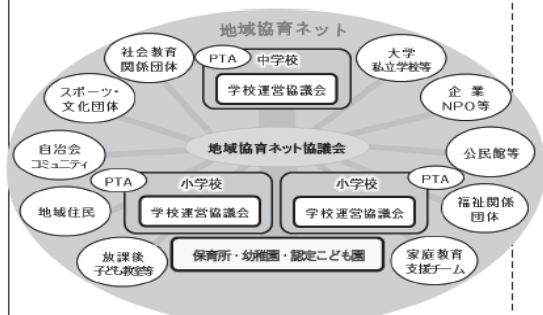
○小・中・高等学校の各段階を通じて、全県的な規模で、学校と家庭・地域の連携・協働による取組を推進

～ 地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての
コミュニティ・スクールの機能の一層の充実 ～

山口県の地域連携教育

「やまぐち型地域連携教育」の推進

小・中学校



コミュニティ・スクールを核とし、地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する取組を推進

○子どもたちの自己肯定感の高まり、
郷土愛や地域貢献・社会貢献の意識の高まり等

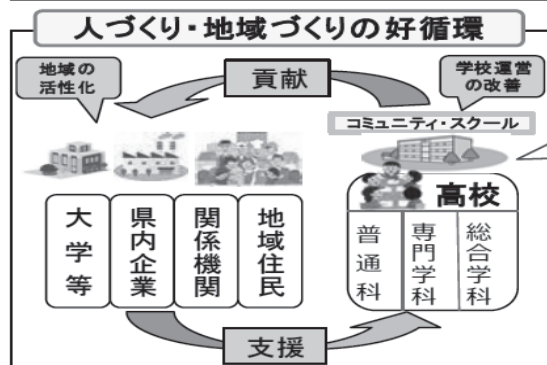
学びの連続性

専門性の発揮

校種間連携による
地域学校協働活動

「テーマ型コミュニティ・スクール」の推進

高等学校



◎学校・学科の特色や専門性に
応じた、高校ならではの取組
の推進

地域の活性化に
貢献する活動

【具体的取組例】

- 地元企業等と連携した特産品開発やインターンシップ
- 地元自治体へのまちづくりに関する提案
- 大学との連携による地域の環境保全に向けた探究的な学習

総合支援学校

地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現
～ 郷土を愛する心や地域の担い手としての意識の育成 ～

地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの推進

本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

【「山口県の地域連携教育」とは】

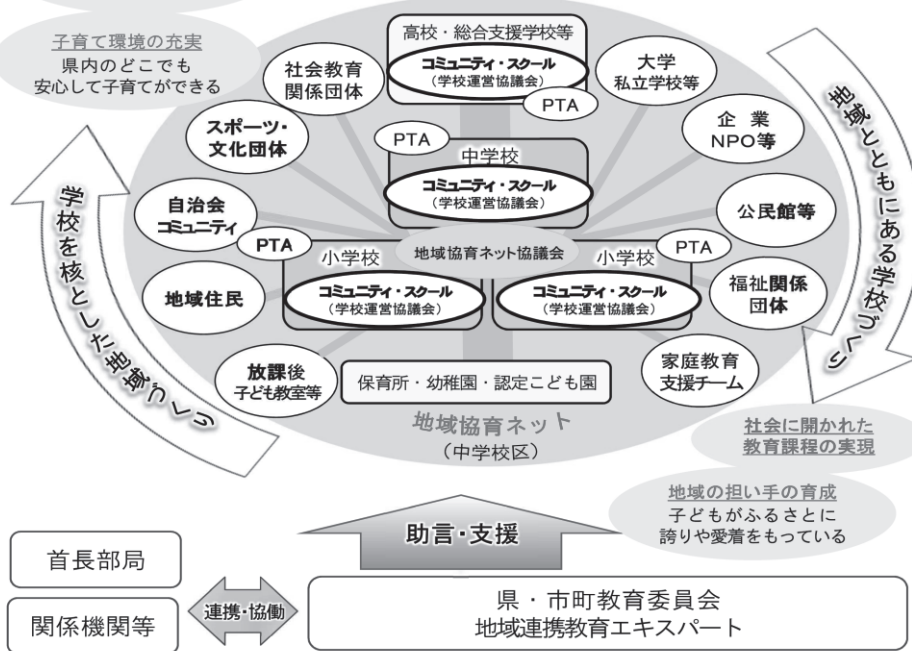
人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、子どもの豊かな学びや育ちを実現していく教育

「やまぐち型地域連携教育」の推進

コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワークの強化による
人づくりと地域づくりの好循環の創出

地域コミュニティの創造
支え合い・助け合う
温かい地域の絆がある

子育て環境の充実
県内のどこでも
安心して子育てができる



学校運営の質の向上

目標・ビジョンの共有

地域学校協働活動

学校支援

- 学びの充実と質の向上
- 豊かな体験活動
- 安心・安全の確保
- 地域課題解決への取組
- 伝統・文化に関する学習
- 地域行事への参画

地域貢献

評価

教育課程の編成
カリキュラム・マネジメント

「やまぐち教育応援団」

子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、
子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図っている。



総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進

一人ひとりの心がつながる「共生社会」の実現

総合支援学校を核とした
インクルーシブ教育システムの構築

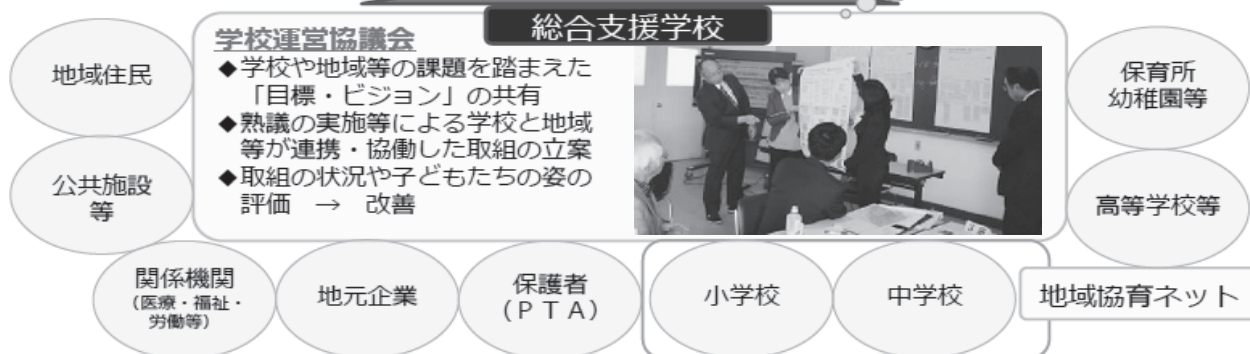
障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加
に向けた「生きる力」の育成

障害のある幼児児童生徒への理解の
一層の推進

【「伸ばし」、「支え」、「広がる」特別支援教育の推進に向けたコミュニティ・スクールの取組例】

- ◆ 小・中・高等学校等との交流及び共同学習の計画的な実施
- ◆ 地域住民等を対象としたカフェの開催（地元企業等との連携を含む）
- ◆ 地域の公共施設等と連携した進路支援、作業学習の実施
- ◆ 地域の自治会等と連携した合同避難訓練の実施

「つながり」と「広がり」
顔の見える関係づくり



15 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や保護者向けリーフレット（幼児期版、小中版）の活用を通じ、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育支援チーム員等の協力を得ながら、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、地域における家庭教育支援チーム等による相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援の充実を図る。

【主な取組】

（担当課：地域連携教育推進課/やまぐち総合教育支援センター）

主な取組と内容		実施主体
■ 意識啓発・情報提供の推進		
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10月）等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 ・ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心に、関係機関等と連携した普及啓発活動の実施		県・市町・学校
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における取組の啓発 ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日を標準）の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信		県・市町・学校
■ 保護者等への学習機会の提供		
○ PTAや企業等を対象とした家庭教育講座の実施 ・ 家庭教育支援チーム員等と連携した家庭教育出前講座の実施		県・市町・学校・団体
○ PTA活動の活性化に向けた指導者の育成 ・ 山口県PTA指導者研修会の開催（1回）		県・団体
○ おやじの会の活動を通じた保護者等の学習機会の充実 ・ 「山口県おやじの会連絡会」等が主催する「おやじの学校」への協力		団体・県・市町
■ 地域における相談・支援体制の充実		
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 ・ PTAと連携した家庭教育支援の在り方に関する調査研究 ・ 家庭教育支援チームによる支援の充実（連絡会議の開催、アウトリーチ型家庭教育支援*の推進等） ・ 「やまぐち型家庭教育支援チーム*」の設置促進		県・市町
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 ・ 「PTA家庭教育リーダー研修会」の開催（2回） ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催（7回） ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催（4回） ・ 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催（1回）		県・市町
■ 専門機関による相談・支援の充実		
○ やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実 ・ 「子どもと親のサポートセンター」に配置しているSSWによる支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化		県

※「アウトリーチ型家庭教育支援」・・・保護者の居場所（自宅や学校、企業等）に出向いての情報提供や相談対応等、届ける支援

※「やまぐち型家庭教育支援チーム」・・・概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム

取組の現状

p-d-Check-a

主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022年度 目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	全中学校区の 0% (2018年度)	全中学校区の 23% (2021年度)	全中学校区の 50%

取組の推進に向けて

「家庭の元気応援キャンペーン」の展開

早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び
みんな仲良く今日も元気！

「やまぐち家庭教育支援強化月間(10月)」での学校や協賛企業・団体等による取組の促進や、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用による「家庭教育5つのポイント」の周知等、「家庭の元気応援キャンペーン」の全県的な展開を推進する。

「家庭教育5つのポイント」

- ① 基本的な生活習慣を身に付けましょう
- ② 家庭での学習習慣を身に付けましょう
- ③ ルールを守りマナーを身に付けましょう
- ④ 家族のふれあいを大切にしましょう
- ⑤ 地域でいろいろな体験活動を楽しみましょう

家庭の元気応援キャンペーン
マスコットキャラクター「ファミリン」



「わが家のやくそく大募集」への取組を促進

夏休み・冬休み前に募集案内を配付し、基本的な生活習慣や手伝いの定着、生活リズムの向上等に向けた家庭での取組を促進するとともに、学校・家庭・地域が連携した組織的な取組を広げる。

「わが家のやくそく大募集」

親子で決めて夏休みや冬休みに実践した
「わが家のやくそく」について、県内の家庭から取組を募集



家庭教育出前講座の開催

就学時健康診断や一日入学、PTA研修会等、多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育支援チーム員等と連携した家庭教育出前講座を実施する。

保護者同士が気軽に話し合えることができる参加体験型の講座を提供することにより、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減を図る。



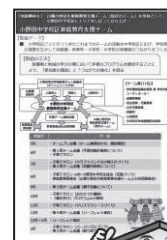
「家庭教育支援チーム」等による支援

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるように、地域協育ネットの仕組みを生かし、概ね中学校区において、家庭教育アドバイザー、地域の子育て経験者等の地域人材で編成された「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を促進し、学校のコミュニティルーム等を拠点として、学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応、情報提供等の支援活動を展開する。

また、県PTA連合会と連携し、中学校区の保幼・小・小・中などの連携の中でPTA組織のネットワークを生かし、未就学児の保護者、小・中学生の保護者同士の縦横の連携強化等、PTAと連携した家庭教育支援の推進体制の構築をめざした調査研究事業を実施することにより、「やまぐち型家庭教育支援チーム」の更なる設置促進を図る。

「やまぐち型家庭教育支援チーム」ガイドライン

2市のモデル
中学校校区に
発足したチ
ームの、学校等
と連携した取
組等を掲載



PTAと家庭教育支援チームが連携して行う
家庭教育支援を目的としたサロンの取組

16 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、「心の冒険・サマースクール」・「AFPY」など特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】（担当課：地域連携教育推進課/学校運営・施設整備室/観光スポーツ文化部文化振興課）

主な取組と内容		実施主体
■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実		
○ 「心の冒険・サマースクール※」「AFPY※」による特色ある体験活動プログラムの実施	- 小学生、中学生、高校生を対象とした長期の自然体験活動の実施（十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山城） - 学校や地域の社会教育関係団体等でのAFPYに関する講座等への支援	県
○ 体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供	- 山口県野外教育活動指導者研修会の実施 - サマースクール体験会の実施 - AFPY研修会（体験編・発展編・指導編）の実施 「AFPYアドバイザー」による出前講座の実施及び相談支援 - ウェブページによるAFPY実践事例集、アクティビティ集等の資料提供	県
■ 山口図書館、山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターにおける取組の充実		
○ 各施設の展示、講座等の充実	- 郷土文学に関する企画展等の実施（山口図書館） - 特別展「ふしぎ！おどろき！大動物展（仮称）」（7/15～8/28 山口博物館） - 企画展「サイエンスやまぐち 2022」（10/28～11/13 山口博物館） 「アーカイブズウィーク」（6月初旬 文書館） 「地域イキイキ☆ふれ愛まいぶん」（11月 埋蔵文化財センター） - 各施設の所蔵資料の展示や、学芸員・専門員等による講座等の実施	県
○ マルチメディアデイジー※図書館の活用	社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進	県
○ 電子図書館サービスの提供	提供する電子書籍の充実（山口図書館）	県
○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供	山口博物館と学校、地域の連携による出前授業や社会見学等の実施	県・学校
○ デジタル技術を活用した鑑賞機会の拡大や学校等における学習活動への支援	- 博物館が所蔵する文化資源をデジタル化するとともに、デジタルデータを活用した魅力的なコンテンツの提供等により鑑賞機会を拡大（山口博物館） - 展示室等とライブ中継で結んだオンライン授業の実施による学習活動への支援（山口博物館）	県

※ 「心の冒険・サマースクール」

世界的な冒険教育機関である OBS（Outward Bound School）の手法を取り入れた、野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動

※ 「AFPY」Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略

他者とかかわり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法

※ 「マルチメディアデイジー」

視覚障害や学習障害などで読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書「マルチメディアデイジー図書」の国際規格(デイジー(DAISY))はDigital Accessible Information System (誰もが使いやすい情報システム) の略)

取組の現状

p-d-Check-a

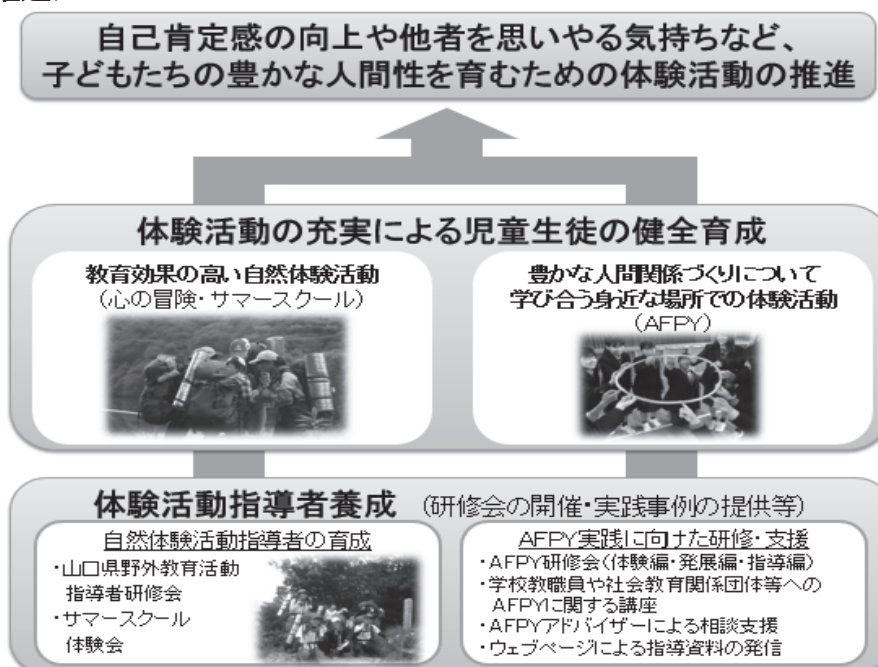
主な推進指標名	基準値 (計画策定時)	最新値	2022 年度 目標値
A F P Yアドバイザーの活動回数	363 回 (2017 年度)	372 回 (2020 年度)	1,800 回 (2018～2022 年度)
山口博物館における「博物館学校地域 連携教育支援事業※」の利用者数	30,468 人 (2017 年度)	10,953 人 (2020 年度)	150,000 人 (2018～2022 年度)

※ 「博物館学校地域連携教育支援事業」

博物館が所蔵する本物の教材を活用して学校・地域の学習を支援する事業。出前授業、館内授業、社会見学、職場体験学習等があり、小・中学校から博物館に派遣されている長期研修教員が主に対応

取組の推進に向けて

<体験活動の推進>



<博物館と学校・地域との連携の推進>

博物館 学校 地域 連携教育のイメージ

